

令和3年度 第1回市川市介護保険地域運営委員会

日時：令和3年11月10日（水）
午後2時～午後3時（予定）
場所：市川市役所第1庁舎5階第3委員会室
（※Zoomを使用したオンライン開催）

会 議 次 第

1 開 会

2 議 題

- 議題（1）正副委員長の選任について
- 議題（2）地域包括支援センターの事業報告について（報告）
- 議題（3）地域包括支援センターの運営評価報告について（報告）
- 議題（4）介護予防支援事業等業務の委託事業者の追加について（報告）
- 議題（5）介護給付適正化事業について（報告）
- 議題（6）地域密着型サービス事業者の指定及び指定更新について（報告）
- 議題（7）その他

3 閉 会

《配布資料》

- 資料1 第6期市川市介護保険地域運営委員会委員名簿
- 資料2 令和2年度地域包括支援センターの事業報告について
- 資料3-1 令和2年度地域包括支援センター運営評価の結果
- 資料3-2 令和2年度地域包括支援センターの評価指標
- 資料3-3 令和2年度地域包括支援センター運営評価結果一覧
- 資料4 介護予防支援事業等業務の委託事業者の追加について
- 資料5 令和2年度 介護給付適正化事業について（報告）
- 資料6 地域密着型サービス事業者の指定及び指定更新について

第6期 市川市介護保険地域運営委員会 委員名簿

令和3年10月1日現在

No.	条例上の区分	所属・役職	氏名
1	保健、医療又は福祉に関し学識経験のある者	淑徳大学 大学院 総合福祉研究科 研究科長	とつか のりこ 戸塚 法子
2	関係団体の推薦を受けた者	市川市医師会 会長	いとう かつひと 伊藤 勝仁
3		千葉県弁護士会京葉支部 高齢者・障がい者支援センター 副委員長	なんかわ まゆこ 南川 麻由子
4		市川市薬剤師会 理事	にしかわ ともあき 西川 智昭
5		千葉県税理士会市川支部 租税教育推進部長	ひきた のりお 疋田 憲雄
6		市川市歯科医師会 副会長	よしだ えいすけ 吉田 英介
7		被保険者	(第1号被保険者) 市川市自治会連合協議会 常任理事
8	(第2号被保険者) 市川市民生委員児童委員協議会 行徳北部地区民生児童委員協議会 地区会長		たじま あきよし 田島 明義
9	介護支援専門員又は指定サービス事業者等で構成される団体の推薦を受けた者	市川市介護支援専門員協議会 (主任介護支援専門員・看護師)	おおの なおこ 大野 直子
10		市川市介護保険事業者連絡協議会 副会長	たかぎ たけし 高木 健

* 委嘱期間：令和3年8月1日～令和6年7月31日（3年）

* 敬称略、五十音順

令和 2 年度地域包括支援センターの事業報告について (高齢者サポートセンター)

地域包括支援センター（以下高齢者サポートセンター）では、介護予防ケアマネジメント事業、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業、在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、地域ケア会議推進事業、家族介護支援事業、指定介護予防支援事業等を実施した。

1. 介護予防ケアマネジメント事業（第 1 号介護予防支援事業）	P2
2. 総合相談支援事業	P3
3. 権利擁護事業	P6
4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	P7
5. 在宅医療・介護連携推進事業	P9
6. 認知症総合支援事業	P9
7. 地域ケア会議推進事業	P10
8. 家族介護支援事業	P10
9. 指定介護予防支援事業	P11

1. 介護予防ケアマネジメント事業（第1号介護予防支援事業）

本市では平成28年3月1日から介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）を開始しており、各高齢者サポートセンターでは、本サービスを利用する要支援1、2と認定された者及び介護予防・生活支援サービス事業対象者（事業対象者）に対し介護予防ケアマネジメントを実施した。なお、その業務の一部を居宅介護支援事業所に委託している。

○介護予防ケアマネジメント実施件数

	30年度	元年度	2年度
実施件数（件）	17,996	16,973	15,380
うち委託数（件）	11,956	11,446	10,724
委託率（%）	66.4	67.4	69.7

※令和元年度以降新型コロナウイルス感染拡大の影響をうけ、実績が減少している。

○センター別介護予防ケアマネジメント実施件数（令和2年度）

センター名	実施件数（件）	うち委託数（件）	委託率（%）
国府台	311	112	36.0
国分	1,118	730	65.3
曾谷	595	427	71.8
大柏	1,433	1,116	77.9
宮久保・下貝塚	688	440	64.0
市川第一	986	699	70.9
市川第二	1,710	1,028	60.1
真間	386	257	66.6
菅野・須和田	1,317	1,023	77.7
八幡	778	482	62.0
市川東部	2,045	1,580	77.3
信篤・二俣	609	429	70.4
行徳	1,177	1,038	88.2
南行徳第一	1,030	654	63.5
南行徳第二	1,197	709	59.2
合計	15,380	10,724	69.7

2. 総合相談支援事業

高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援、ネットワークの構築を行った。

○相談件数（方法別）

内 容		30年度	元年度	2年度
総合相談件数（件）		51,127	51,783	56,197
内 訳	電話（件）	31,701	32,700	38,648
	来所（件）	6,194	6,168	5,349
	訪問（件）	10,926	10,611	10,232
	文書（件）	531	450	591
	その他（件）※	1,775	1,854	1,377

※1「その他」は主に「訪問したが不在だった場合」の件数が該当。

令和元年度以降新型コロナウイルス感染拡大の影響をうけ、来所・訪問相談が減少している。

○相談件数（主要な内容別）

内 容	30年度	元年度	2年度
介護保険制度（件）	23,061	23,546	26,193
虐待等権利擁護（件）	2,696	2,844	2,573
成年後見制度（件）	2,153	2,876	3,028
認知症（件）	12,394	12,536	15,645

○センター別方法別相談件数（令和2年度）

センター名	合計 (件)	電話 (件)	来所 (件)	訪問 (件)	文書 (件)	その他 (件)
国府台	1,687	1,077	89	389	33	99
国分	2,839	1,563	251	894	66	65
曾谷	2,253	1,419	350	460	8	16
大柏	4,658	3,039	781	686	113	39
宮久保・下貝塚	1,297	847	143	304	0	3
市川第一	5,170	3,151	816	1,072	14	117
市川第二	5,388	3,640	757	852	50	89
真間	1,854	1,163	210	417	15	49
菅野・須和田	2,750	1,902	283	517	11	37
八幡	5,624	4,048	636	603	55	282
市川東部	5,984	4,420	387	928	82	167
信篤・二俣	2,467	1,975	70	352	27	43
行徳	5,203	3,283	237	1,439	57	187
南行徳第一	5,125	4,140	207	609	54	115
南行徳第二	3,898	2,981	132	710	6	69
合 計	56,197	38,648	5,349	10,232	591	1,377

○センター別 内容別相談件数（令和2年度）

センター名	介護保険制度 (件)	認知症 (件)	虐待等権利擁護 (件)	成年後見制度 (件)
国府台	715	456	41	52
国分	1,765	1,399	282	176
曾谷	1,152	1,018	201	77
大柏	3,764	1,088	198	373
宮久保・下貝塚	696	221	25	37
市川第一	3,579	1,579	105	445
市川第二	2,109	1,551	378	355
真間	1,025	557	96	92
菅野・須和田	425	646	31	45
八幡	2,162	1,507	344	492
市川東部	1,205	941	279	149
信篤・二俣	880	760	65	18
行徳	1,830	1,965	270	280
南行徳第一	2,493	1,319	209	411
南行徳第二	2,393	638	49	26
合 計	26,193	15,645	2,573	3,028

○地域における相談ネットワークの構築

内 容	30年度	元年度	2 年度
民生委員地区協議会（回）	251	215	93
地域ケアシステム関係会議（回）	179	156	26
地域密着型サービス事業者による 運営推進会議（回）	206	161	30
定期巡回・随時対応訪問介護看護事業者による 介護・医療連携推進会議（回）	28	24	8
出張窓口相談（回）	42	40	※5

※出張窓口相談実施センター 令和2年度 国府台

令和元年度 国府台、大柏、宮久保・下貝塚、真間、南行徳第二

3. 権利擁護事業

虐待を受けている高齢者本人や虐待をしている養護者、その他虐待を発見した関係者（近隣住民やケアマネジャー、介護保険サービス事業者など）からの通報、相談等の窓口になっている。

虐待を受けている高齢者の安全確認及び事実確認を行うとともに、高齢者や虐待をしている養護者に対し、支援を行った。さらに、毎月虐待ケース会議を実施し、受理した通報などに対し、支援方法の検討を行った。また、市主催の高齢者虐待防止研修に参加した。

認知症高齢者の増加に伴い、成年後見制度の啓発、窓口での相談、申し立て支援等を行った。

消費者被害防止について、講座等による地域住民への周知・啓発、市川市消費生活センターや警察等の関係機関との連携強化、地域への講座を実施した。

○相談件数

内 容	30年度	元年度	2 年度
虐待等権利擁護（件）	2,696	2,844	2,573
成年後見制度（件）	2,153	2,876	3,028

○高齢者虐待防止ネットワーク会議実績（市主催）

内 容	30年度	元年度	2 年度
実務者会議（回）	3	1	2
虐待ケース会議（回）	24	20	20

○他機関とのケース会議（困難事例への対応）

内 容	30年度	元年度	2 年度
実施件数（回）	143	154	174

他機関例：居宅介護支援事業所、サービス事業所、医療機関、認知症初期集中支援チーム、社会福祉協議会、市川市生活サポートセンターそら、基幹相談支援センターえくる、中核地域生活支援センターがじゅまる 他

4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者の状況に応じた適切なケアマネジメントを行うため、介護支援専門員の資質向上を図るとともに、支援困難事例等への指導・助言等後方支援を行った。

(1) 介護支援専門員に対する研修会の実績

介護福祉課主催の介護支援専門員を対象とした研修会に参加し、資質の向上に努めた。また、圏域毎に高齢者サポートセンター主催の介護支援専門員研修を年2回実施している。圏域の研修会には、事業所の主任介護支援専門員に企画・運営等の協力を依頼し、主任介護支援専門員同士のネットワーク構築につとめた。

この他、各高齢者サポートセンターで勉強会や相談会など情報交換の機会を設け、介護支援専門員のネットワーク構築や支援困難事例に対して指導助言を行った。

○市川市介護支援専門員研修実績（市主催）

対象者：介護支援専門員・主任介護支援専門員・高齢者サポートセンター職員

開催日	内容	
7月30日～ 8月7日	テーマ	市川市のサービス等について資料配布
11月16日	テーマ	(高齢者虐待防止研修会) 介護者の特性(発達障害)に合わせたかかわり方について
	講師	一般社団法人 成年後見センター ペアサポート理事 小嶋 珠実氏
	出席者	43人
2月22日	テーマ	(介護支援専門員リハビリ専門職合同研修会) コロナ禍で支援者ができるフレイル予防について【オンライン研修(ZOOM利用)】
	講師	市川市リハビリテーション協議会
	出席者	68人
3月15日	テーマ	ケアプラン点検を通して自立支援に資するケアマネジメントの視点について学ぶ
	講師	あたご研究所 後藤 佳苗氏
	出席者	48人

○介護支援専門員研修会実績（高齢者サポートセンター主催・圏域ごとに開催）

対象者：各圏域の介護支援専門員・主任介護支援専門員

圏域	開催日	内容	
北部	9月11日	テーマ	災害時のケアマネジメントを研究してみましょう
		出席者	16人
西部	8月28日	テーマ	ケアプラン点検の現状・内容・目的を学びケアマネジメントに活かそう
		出席者	37人
	3月19日	テーマ	ケアマネはどこまでやるの？
		出席者	中止
東部	8月18日	テーマ	ケアマネジメントに活かす高齢者のメンタルヘルスについて
		出席者	25人
	12月11日	テーマ	状況変化に対応できるケアマネジメントを学ぼう
		出席者	25人
南部	9月16日	テーマ	「地域支援技術」を学んでケアマネジメントに活かそう
		出席者	47人
	2月17日	テーマ	令和3年度 介護報酬改定について【オンライン研修（ZOOM 利用）】
		出席者	60人

（2）介護支援専門員に対する個別指導および相談実績

介護支援専門員を支援するため、各高齢者サポートセンターが相談窓口となり、関係機関との連絡調整や指導・助言を行った。

○相談件数

	30年度	元年度	2年度
個別指導・相談（件）※	4,039	4,044	5,948

※ 指導困難事例等への指導・助言も含む

5. 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために必要な支援を行った。

(1) 退院支援相談

退院に向けて患者・利用者または家族の要望を踏まえて医療・介護関係者の連携の調整と支援を行った。

	30年度	元年度	2年度
退院支援相談（件）	539	540	606

(2) 在宅医療・介護連携に関する会議及び研修

市等が主催する多職種連携をテーマにした研修会に1回参加し、医療・介護関係者と情報共有を行い連携の促進を図った。

6. 認知症総合支援事業

認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、認知症の人やその疑いのある人に対する総合的な支援を行うため、認知症地域支援推進員を市内に45人（うち高齢者サポートセンター39人）配置し、その者を中心として必要な支援を行った。

(1) 認知症初期集中支援チームとの連携 ※1

認知症の人や認知症の疑いのある人、その家族の状況、相談内容から、必要と判断した場合には認知症初期集中支援チームと連携し、認知症の早期発見・対応を実施した。

○高齢者サポートセンターから認知症初期集中支援チームへの依頼件数

	30年度	元年度	2年度
依頼件数（件）	36	28	26

※1 認知症初期集中支援チームとは、認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、認知症（疑い含む）の人やその家族を支援するチーム。医療・保健・福祉の専門職（市職員）と専門医で構成され、地域支えあい課に設置されている。

認知機能の低下による生活の困難などを、本人や家族と一緒に確認のうえ、支援の方向性を検討し、必要に応じて高齢者サポートセンターと連携しながら自立した生活のサポートを行う。

支援期間は概ね6か月間。

(2) 認知症カフェ

認知症の人を介護する家族の介護負担の軽減などのため、認知症の人や介護をする家族が気軽に立ち寄り、相談できるような認知症カフェを開催した。

○認知症カフェ

	30年度	元年度	2年度
開催数(回)	50	46	26
参加人数(人)	979	669	237

7. 地域ケア会議推進事業

地域ケア会議は、地域の支援者や保健医療及び福祉に関する専門職が協働し、介護支援専門員のケアマネジメント支援を通じて、高齢者が住み慣れた住まいで生活することを目的に実施している。個別ケースの支援内容を検討し、地域支援ネットワークの構築や地域課題の把握を行い、地域づくり等につなげた。

○地域ケア個別会議

	30年度	元年度	2年度
開催件数(件)	44	39	39

8. 家族介護支援事業(任意事業)

「家族介護教室」や「介護者相互の交流会」を開催し、要介護者を現に介護する者の支援を行った。テーマとして在宅での介護に関連する排泄等実際の介護の方法や介護保険制度の利用方法の他、高齢者の食事と栄養、住宅改修、施設の選び方等を取り上げた。

○家族介護教室(各センター3回実施を規定)

	30年度	元年度	2年度
開催数(回)	45	43	43
参加人数(人)	1,077	793	383

※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、実績が減少している。(中止2回)

○介護者相互の交流会(各センター1回以上の開催を規定)

	30年度	元年度	2年度
開催数(回)	24	16	15
参加人数(人)	169	110	75

※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、実績が減少している。(中止1回)

9. 指定介護予防支援事業

要支援 1、2 と認定された者に対する介護予防支援を実施した。また、その業務の一部を居宅介護支援事業所に委託して実施した。

○介護予防ケアプラン作成件数

	30年度	元年度	2年度
実施件数（件）	13,925	15,428	16,365
うち委託数（件）	10,753	12,099	12,946
委託率（%）	77.2	78.4	79.1

○センター別介護予防ケアプラン作成件数（令和2年度）

センター名	作成件数（件）	うち委託数（件）	委託率（%）
国府台	294	240	81.6
国分	1,097	880	80.2
曽谷	703	497	70.7
大柏	1,818	1,544	84.9
宮久保・下貝塚	795	519	65.3
市川第一	805	642	79.8
市川第二	1,326	915	69.0
真間	308	236	76.6
菅野・須和田	1,060	891	84.1
八幡	1,042	703	67.5
市川東部	2,194	1,884	85.9
信篤・二俣	538	358	66.5
行徳	1,430	1,372	95.9
南行徳第一	1,565	1,250	79.9
南行徳第二	1,390	1,015	73.0
合 計	16,365	12,946	79.1

令和2年度
地域包括支援センター運営評価の結果
(高齢者サポートセンター)

市川市介護福祉課
包括支援グループ

実施目的

地域の高齢者とその家族を支援する中核的な役割を担う高齢者サポートセンターについて、人員体制および業務状況を定期的に把握・評価し、その結果を活かしてより良い取組みを推進することを目的とする。

評価期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

根拠法令

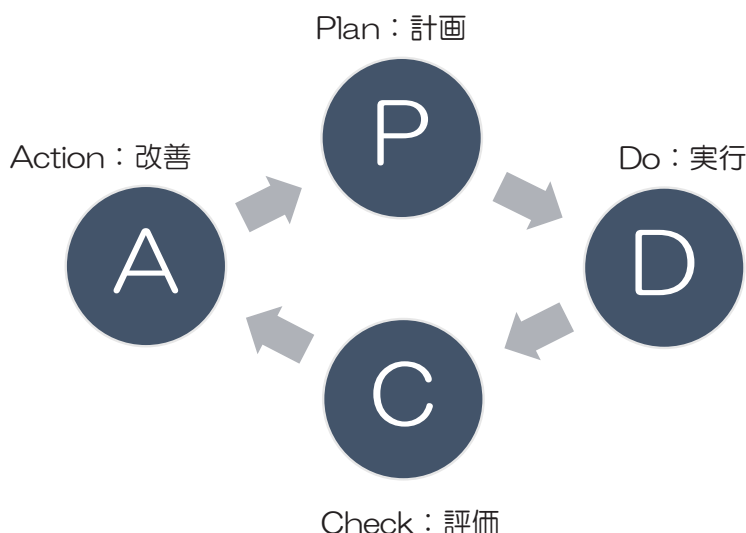
○介護保険法 第115条の46 第4項

地域包括支援センターの設置者は、自らその実施する事業の質の評価を行うことその他必要な措置を講ずることにより、その実施する事業の質の向上を図らなければならない

○介護保険法 第115条の46 第9項

市町村は、定期的に、地域包括支援センターにおける事業の実施状況について、評価を行うとともに、必要があると認めるときは、次条第一項の方針の変更その他の必要な措置を講じなければならない

地域包括支援センターのPDCAサイクル



①「Plan：計画」では、前年度の評価結果分析および対応検討をもとに、市町村が地域包括支援センターの運営方針や支援・指導方針を策定する。また、市町村による地域包括支援センターの運営方針をもとに、評価結果分析や対応検討等を踏まえて、地域包括支援センターが市町村と相談しながら事業計画を策定する。

②「Do：実行」では、事業計画にもとづき、地域包括支援センターにおいて事業を実施する。

③「Check：評価」では、市町村および地域包括支援センターにおいて、事業計画の目標達成状況および未達成理由の分析を行う。その際に、評価指標を活用することで、業務の実施状況や課題等の把握を行うことができる。

④そして、「Action：改善」において実施できていない業務や未達成の目標への対応を検討して、「Plan：計画」につなげる。

このようなサイクルを繰り返すことで、地域包括支援センターの機能強化を図っていく。

評価の実施方法

①自己評価

各センター管理者が「市川市 地域包括支援センター運営評価チェックシート」に沿って、評価項目ごとに3段階（※）の自己評価を行う。

②行政評価

・センターが実施した自己評価をもとに、地域包括支援センターとして求められている事業が実施できているかを評価するとともに、センター間の相互比較の観点も含めて、行政評価（3段階）を行う。
・行政評価は、まず提出された評価結果を点検確認し、担当者にヒアリングを実施した。その他に成果物（報告書、活動実績、チラシ、社会資源マップなど）の作成状況を加味し、行政評価として得点を精査した。行政評価の結果は市川市介護保険地域運営委員会において報告し、ホームページで公表を行う。

○書類審査

「市川市地域包括支援センター運営評価チェックシート」に基づき下記の項目について評価した。

1. 組織・運営体制、個人情報保護、利用者満足の向上
2. 総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援、地域ケア会議、介護予防ケアマネジメント・介護予防支援
3. 在宅医療・介護連携、認知症高齢者支援、生活支援体制整備
4. その他業務
5. 総評
(高齢者サポートセンターの特徴、主に力を入れて取り組んだこと、課題と今後取り組むこと)

○ヒアリング審査

自己評価を確認するため、具体的な活動内容等を直接職員から聞き取りを行った。

（※）3段階評価指標

1. はい、または仕様書通りの実施状況
2. 1と回答したもののうち、より積極的に取り組みを実施し、成果・効果があったもの
0. いいえ、または仕様書に及ばない実施状況

令和2年度地域包括支援センターの評価指標

◆国の統一指標
◇市の独自指標

I. 事業共通

1-1 組織・運営体制

市町村指標におけるセンターとは、管内の全センターをいう。

設問番号	設問	趣旨・考え方	留意点
◆ Q1	市町村が定める運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定していますか。（1つ選択）		・紙面等で策定されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◆ Q1-1	【Q1で「1.」または「2.」の場合に回答】 事業計画の策定に当たって、市町村と協議し、市町村から受けた指摘がある場合、これを反映していますか。（1つ選択）	・センターの事業計画を策定するに当たり、市町村とセンターで必要な協議が行われ、センターの事業計画に反映されているかを評価するもの。	・協議の方法等は問わない。 ・協議の記録（協議内容に関する議事メモ等）が残されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◆ Q2	市町村の支援・指導の内容により、逐次、センターの業務改善が図られていますか。（1つ選択）	・センターの運営方針、支援・指導の内容に関し、運営協議会から意見・指摘を受けた際の対応状況を評価するもの。	・市町村からの支援・指導のあった都度、センターの業務改善が図られている場合、指標の内容を満たすものとする。
◇ Q2-1	【Q2で「1.」または「2.」の場合に回答】 業務改善の内容【課題と改善内容を記入】	※前項と同じ	※前項と同じ
◆ Q3	市町村が設置する定期的な連絡会合に、毎回出席していますか。（1つ選択）	・市町村とセンターの連携のための体制が整備され、連携が図られているかを評価するもの。	・原則的に毎回出席していれば、出席を予定していた連絡会合に、虐待対応など緊急対応のため出席できないことがあった場合も、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◆ Q4	把握した担当圏域の現状やニーズに基づき、センターの取組における重点項目を設定していますか。（1つ選択）		・重点業務を定めた検討の記録（検討に関する会議のメモ等）が残されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◇ Q4-1	【Q4で「1.」または「2.」の場合に回答】 ニーズを基に実行した取組の具体例【自由記入】		※前項と同じ
◇ Q5	仕様書に規定している人数について、配置していますか。（1つ選択）	人員配置状況を評価するもの。	・仕様書に規定されている人数が配置されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◇ Q6	年度途中に職員の変更がなく、利用者等に配慮していますか。（1つ選択）	地域との顔の見える関係、関係機関とのネットワークの構築を評価するもの。	年度途中に移動がない場合に指標の内容を満たしているものとして取り扱う。

	設問 番号	設問	趣旨・考え方	留意点
◆	Q7	センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場での仕事を離れての研修（Off-JT）を実施していますか。（1つ選択）	・職場の状況に左右されず、均一な研修の機会を提供できているかを評価するもの。	・主催者、研修内容・時間数は問わない。
◆	Q8	パンフレットの配布など、センターの周知を行っていますか。（1つ選択）	・住民に広く認知されるための取り組みを行っているかを評価するもの。	・少なくともパンフレットの配布により周知を行っている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◇	Q8-1	【Q8で「1.」または「2.」の場合に回答】 作成したパンフレットやチラシの種類	※前項と同じ	※前項と同じ
◇	Q8-2	【Q8で「1.」または「2.」の場合に回答】 パンフレットやチラシを配布した部数	※前項と同じ	※前項と同じ
◇	Q8-3	【Q8で「1.」または「2.」の場合に回答】 パンフレットやチラシを配布した方法	※前項と同じ	※前項と同じ

1-2 個人情報の保護

	設問 番号	設問	趣旨・考え方	留意点
◆	Q9	個人情報保護に関する市町村の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル（個人情報保護方針）を整備していますか。（1つ選択）	・個人情報の取扱方針が整備されていることを評価するもの。	・データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◆	Q10	個人情報が漏えいした場合の対応など、市町村から指示のあった個人情報保護のための対応を、各職員へ周知していますか。（1つ選択）	・個人情報漏えい等の事態が発生した場合の対応方法が整備されていることを評価するもの。	・データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◆	Q11	個人情報の保護に関する責任者（常勤）を配置していますか。（1つ選択）	・個人情報保護に関する責任体制が構築されていることを評価するもの。	・常勤で配置されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。なお、専従・兼務の別は問わない。
◆	Q12	個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っていますか。（1つ選択）	・個人情報の適正な取扱状況を問うもの。	・持出や開示に備え、個人情報の取扱について整理のうえデータまたは書面を整備し、持出・開示時に適正に処理されている場合、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。

1-3 利用者満足の向上

設問 番号	設問	趣旨・考え方	留意点
◆ Q13	市町村の方針に沿って、苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録していますか。(1つ選択)	・苦情受付体制と苦情への対応状況を評価するもの。	・データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◇ Q13-1	【Q13で「1.」または「2.」の場合に回答】 苦情の件数は何件ですか。(数字記入)	※前項と同じ	※前項と同じ
◇ Q13-2	【Q13で「1.」または「2.」の場合に回答】 苦情の対応を適切に行うことができましたか(1つ選択)	※前項と同じ	※前項と同じ
◇ Q13-3	【Q13で「1.」または「2.」の場合に回答】 苦情の対応後の改善策と実行(自由記載)	※前項と同じ	※前項と同じ
◆ Q14	センターが受けた介護サービスに関する相談について、市町村に対して報告や協議を行う仕組みが設けられていますか。(1つ選択)	・センターが受けた相談内容を市町村との間で共有する体制を評価するもの。	・報告の仕組みや会議の開催の仕組み等を導入している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 ・介護サービスに関する相談には、介護に関する幅広い相談や苦情も含む。 ・直営の場合は、保険者としての立場からみて、相談窓口としてのセンターとの間で連携がなされているかを評価する。
◆ Q15	相談者のプライバシー確保に関する市町村の方針に沿って、プライバシーが確保される環境を整備していますか。(1つ選択)	・相談対応の際のプライバシーの確保に関する取組を評価するもの。	・データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。

II 個別業務

2-1 総合相談支援業務

	設問 番号	設問	趣旨・考え方	留意点
◆	Q16	地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理していますか。(1つ選択)	・相談に適切に対応するための関係団体との連携状況を評価するもの。	・介護サービス事業者・医療機関・民生委員いずれの情報も管理している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 ・データまたは紙面で整備されており、逐次見直しを行っている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◇	Q16-1	総合相談支援業務の実施において連携したことがある機関名【該当項目にチェック】		
◇	Q17	相談事例の支援方法および方針をセンター内で協議し明記していますか。(1つ選択)	・記録が必要な事例について、整備されている状況を評価するもの。	取り組み内容に関する記録が、データまたは紙面で整備されている場合に指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◆	Q18	相談事例の終結条件を、市町村と共有していますか。(1つ選択)	・相談事例の適切な進捗管理のため、住民等からの相談を終結する目安の設定状況を評価する。	・相談事例の終結条件とは、「相談者の主訴が解決し、主訴以外の困難な問題がない場合」「センター以外の適切な機関に繋げ、適切な引き継ぎが確認された場合」「後見人が選任された場合」「虐待の解消及び再燃リスクが消失した場合」等、受けた相談事例の進捗管理を行うために、市町村とセンターが共通の条件を定めること。 ・相談事例の終結条件を定め、データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◆	Q19	相談事例の分類方法を、市町村と共有していますか。(1つ選択)	・相談内容の分析状況を評価するもの。	・相談内容の類型化、経年分析等、整理手法は問わない。 ・データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◆	Q20	前年度1年間の相談件数を市町村に報告していますか。(1つ選択)	・相談件数の把握状況を評価するもの。	
	Q20-1	前年度1年間の相談件数は何件ですか。(数字記入)	※前項と同じ	
	Q20-2	【Q19-1で相談件数が1件以上の場合のみ】 うち、権利擁護に関する相談件数は何件ですか。(数字記入)	※前項と同じ	
◆	Q21	前年度1年間に、相談事例解決のために市町村へ支援を要請し、その要請に対し市町村から支援がありましたか。(1つ選択)	・相談事例解決のための市町村とセンターの連携体制の構築とその対応状況を評価するもの。	・市町村とセンターが対応が困難な相談事例等への対応について、日頃から連携体制を構築している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 ・対応実績があった場合のみ、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◆	Q22	家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残して取りまとめていますか。(1つ選択)	・介護離職防止の観点を含めた、家族介護者への相談対応の状況を評価するもの。	・相談件数・相談内容の把握方法や取りまとめの方法については問わない。
	Q23	介護、子育て、障がい等、複合的な課題を持つ世帯への相談対応を行っていますか。 あてはまるものに「1」を入力してください。(いくつでも選択)ただし、「4」を選択する場合は1つだけ選択してください。		

2-2 権利擁護

設問 番号	設問	趣旨・考え方	留意点
◆ Q24	成年後見制度の市町村長申立てに関する判断基準が、市町村から共有されていますか。 (1つ選択)	・適切な成年後見制度の活用を促すため取組状況を評価するもの。	・データまたは紙面で共有されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
Q25	前年度1年間において、成年後見制度の市町村長申立て及び本人・親族申立ての支援を行った事例は何件ですか。(実数)(数字記入)		
◇ Q26	必要に応じて後見相談担当室と連携を行っていますか。(1つ選択)		
◆ Q27	高齢者虐待事例及び高齢者虐待を疑われる事例への対応の流れについて、市町村と共有していますか。(1つ選択)	・虐待事例または虐待が疑われる事例への円滑な対応体制の整備状況を評価するもの。	・対応の流れを明確にするためにフローチャート形式で整理するなど、データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◆ Q28	センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論及び報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討していますか。(1つ選択)	※前項と同じ	・前年度に実績が無い場合、速やかに対応策が検討できる体制を整備している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◆ Q29	消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、対応していますか。 (1つ選択)	・高齢者の消費者被害等に対する対応状況を評価するもの。	・相談内容に関する記録がデータまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◆ Q30	消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等へ情報提供する取組を行っていますか。(1つ選択)	※前項と同じ	・少なくとも民生委員に対し情報提供し、取組内容に関する記録がデータまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◇ Q31	地域住民や関係機関への権利擁護事業に関する啓発活動を行っていますか。(1つ選択)		・権利擁護事業(成年後見制度、高齢者虐待予防、消費者被害防止等)に関する啓発活動について行っていれば指標の内容を満たすものとして取り扱う。
◇ Q31-1	【Q29で「1.」または「2.」の場合に回答】 啓発活動の内容について記入してください。 (自由記載)		※前項と同じ

2-3 包括的・継続的ケアマネジメント支援

設問番号	設問	趣旨・考え方	留意点
◆ Q32	担当圏域における居宅介護支援事業所のデータ（事業所ごとの主任介護支援専門員・介護支援専門員の人数等）を把握していますか。（1つ選択）	・圏域内の居宅介護支援専門員に関するデータの把握状況を評価するもの。	・把握した情報を、データまたは紙面で整備している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◆ Q33	介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に指定居宅介護支援事業所に示していますか。（1つ選択）	・市町村とセンターの連携による、計画的な介護支援専門員向け研修計画の策定状況を評価するもの。	・データまたは紙面で提供している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◆ Q34	介護支援専門員に対するアンケート・意見収集等についての市町村からの情報提供や、市町村による研修会の内容等を踏まえ、地域の介護支援専門員のニーズや課題に基づく事例検討会や、個別事例を検討する地域ケア会議等を開催していますか。（1つ選択）	・市町村とセンターが介護支援専門員のニーズを共有しているか評価するもの。	・データまたは紙面で提供している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◇ Q34-1	年度で実施した「地域の介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会の内容を記入してください。【日程・内容・講師を記入】		
◆ Q35	担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者（例：医療機関や地域における様々な社会資源など）との意見交換の場を設けていますか。（1つ選択）	・介護支援専門員のニーズに基づく、介護支援専門員と医療機関等の関係者との連携を推進する場の設定状況を評価するもの。	・担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づくものであれば主催は問わない。 ・ただし、地域ケア会議は含まない。
◆ Q35	介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催していますか。（1つ選択）	・圏域内の居宅介護支援専門員が円滑に業務を行えるよう、環境整備の取り組み状況を評価するもの。	
◇ Q36-1	年度で実施した「地域の住民を対象にした講座の内容を記入してください。【日程・内容・講師を記入】	※前項と同じ	
◆ Q37	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握していますか。（1つ選択）	・介護支援専門員からの相談内容の整理状況を評価するもの。	・相談内容の「整理・分類」と「経年的件数把握」を行っている場合（市町村においては全センターで行っている場合）に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。なお、経年的とは概ね3年程度とする。

2-4 地域ケア会議

設問 番号	設問	趣旨・考え方	留意点
◆ Q38	センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員・会議参加者・地域の関係機関に対して周知していますか。(1つ選択)	・地域ケア会議の運営方法や連携方針を策定し、センターと共有されていることを評価するもの。	・センター職員・会議参加者・地域の関係機関のいずれにもデータまたは紙面で周知している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◆ Q39	センターの主催の地域ケア会議において、個別事例について検討していますか。(1つ選択)	・個別ケースを検討する地域ケア会議の開催状況と市町村の関与を評価するもの。	
Q39-1	【Q38で「1.」または「2.」の場合に回答】 個別事例について検討する地域ケア会議の開催回数は何回でしたか。(数字記入)	※前項と同じ	
Q39-2	【Q38で「1.」または「2.」の場合に回答】 地域ケア会議で検討した個別ケースの実件数は何件ですか。 (実数) (数字記入)	※前項と同じ	
◆ Q40	センター主催の地域ケア会議において、個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、地域課題に関して検討していますか。(1つ選択)	・個別ケースの積み重ねから共通する地域課題を発見する地域ケア会議の開催状況と市町村の関与を評価するもの。	
◇ Q40-1	開催した地域ケア会議の今後の課題とその対応について【自由記入】	※前項と同じ	
Q41	センターの主催により、地域づくり・資源開発もしくは政策の形成の機能を持つ、地域課題を検討する地域ケア会議を開催していますか。(1つ選択)		
Q41-1	【Q40で「1.」または「2.」の場合に回答】 地域課題を検討する地域ケア会議の開催回数は何回でしたか。(数字記入)		

設問 番号	設問	趣旨・考え方	留意点
◆ Q42	センター主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じていますか。（1つ選択）	・地域ケア会議における、多職種連携による個別事例の検討、対応策の実施を評価するもの。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議として位置づけられているものが対象 ・多職種から受けた助言等を生かし対応策を講じることとし、対応策とは具体的には以下のものをいう <ul style="list-style-type: none"> ・課題の明確化 ・長期・短期目標の確認 ・優先順位の確認 ・支援や対応及び支援者や対応者の確認 ・モニタリング方法の決定 等 ※1 確認とは見直しも含む。 ※2 「多職種」には、民生委員や自治会の役員等、医療・福祉専門職以外を含む。 ・なお、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行う地域ケア会議の運営にあたっては、「介護予防活動普及展開事業 市町村向け手引き」（平成 29年 3月厚生労働省老健局老人保健課）等を参照すること。
◆ Q43	市町村から示された地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で対応していますか。（1つ選択）	・個人情報の取扱について、方針を定め、それに基づき対応していることを評価するもの。	・個人情報の取扱方針に基づき対応している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◆ Q44	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングしていますか。（1つ選択）	・会議の場で検討するだけでなく、その後の経過をモニタリングする仕組みを評価するもの。	<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングとは、地域ケア会議の結果を踏まえた実施状況の把握をいう。 ・会議においてモニタリングが必要とされた事例の全てにおいて実施している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◆ Q45	センター主催の地域ケア会議における検討事項をまとめたものを、市町村に報告していますか。（1つ選択）	・センターが主催した地域ケア会議の検討事項をまとめたものを、市町村とセンターで共有されていることを評価するもの。	・地域ケア個別会議及び地域ケア推進会議いずれについても、データまたは紙面で検討事項をまとめたものを共有している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。

2-5 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

設問番号	設問	趣旨・考え方	留意点
◆ Q46	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、市町村から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知していますか。（1つ選択）	・自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントが行われるよう、市町村としての方針を定めセンターと共有していることを評価するもの。	・基本方針には、自立支援・重度化防止に資するケアマネジメントに関して、基本的な考え方、ケアマネジメントの類型、実施の手順、具体的なツール（興味・関心チェックシート等）及び多職種の視点（地域ケア会議等）の活用について全て記載され、共有されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◆ Q47	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけたことがありますか。（1つ選択）	・多様な地域の社会資源に関する情報提供の状況の評価するもの。	・ケアプラン作成において地域の社会資源を位置づけたことがある場合、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◆ Q48	利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用していますか。（1つ選択）	・セルフマネジメント推進のための取組状況を評価するもの。	・介護予防手帳に限らず利用者自身のセルフマネジメントに資する手法が市町村から提示され、それを活用している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◆ Q49	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針が市町村から示されていますか。（1つ選択）	・ケアマネジメントを居宅介護支援事業所に委託実施する際の方針が明示されていることを評価するもの。	・委託の有無にかかわらず、指針を作成し、紙面またはデータで共有されていることを評価の対象とする。
◆ Q49-1	ケアマネジメント業務の委託先選定時に公平性・中立性を担保するために行っている具体的方法【自由記載】	※前項と同じ	
◆ Q50	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行っていますか。（1つ選択）	・ケアマネジメントを委託した場合においても、センターの三職種等が適切に関与し、必要な支援を実施できているかを評価するもの。	・委託実施していない場合は、市町村がセンターに対し、市町村が作成した指針をデータまたは紙面で示している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。

Ⅲ. 事業連携

3-1 在宅医療・介護連携

	設問番号	設問	趣旨・考え方	留意点
◆	Q51	医療関係者と合同の事例検討会に参加していますか。(1つ選択)	・センターの活動支援に資する取組として、医療と介護の連携に資する取組を評価するもの。	・在宅医療・介護連携推進事業による実施かは問わない。
◆	Q52	医療関係者と合同の講演会・勉強会等に参加していますか。(1つ選択)	※前項と同じ	※前項と同じ
◆	Q53	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対し、相談を行っていますか。(1つ選択)	※前項と同じ	

3-2 認知症高齢者支援

	設問番号	設問	趣旨・考え方	留意点
◆	Q54	認知症初期集中支援チームと訪問支援対象者に関する情報共有を図っていますか。(1つ選択)	・認知症の総合的支援に従事する関係者との連携状況を評価するもの。	・認知症初期集中支援事業の訪問支援対象者の情報(事例の経過や支援結果など)について、センターから認知症初期集中支援チーム員に情報提供した事例のほか、チーム員が直接得た情報についても、センターに情報提供され共有している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◇	Q55	民間団体の実施している認知症カフェ等、認知症の人を支えるつながりを支援していますか。	・認知症の人やその家族が安心して暮らし続けることのできる地域づくりへの取組み状況を評価するもの。	・民間の事業所やボランティア団体等による認知症カフェに関する情報収集、相談対応、周知や当日の運営協力のほか、市からの委託による実施の際に民間事業所への移行を視野に入れながら、連携している場合に、内容を満たしているものとして取り扱う。
◇	Q56	認知症の早期発見・早期支援につながるよう、関係機関との連携に努めていますか。	・認知症の人やその家族が安心して暮らし続けることのできる地域づくりへの取組み状況を評価するもの。	・担当地域内の医療機関、介護事業所、民生委員、小売店、金融機関、郵便局等からの情報提供を依頼したり、情報提供を受けて連携した場合に、内容を満たしているものとして扱う。

3-3 生活支援体制整備

	設問番号	設問	趣旨・考え方	留意点
◆	Q57	生活支援コーディネーター・協議体と地域における高齢者のニーズや社会資源について協議をしていますか。(1つ選択)	・生活支援体制整備事業との連携状況を評価するもの。	・生活支援コーディネーター及び協議体いずれとも協議している場合に、指標 内容を満たしているものとして取り扱う。

4. その他の業務（市独自指標）

4-1 その他の業務

	設問 番号	設問	趣旨・考え方	留意点
◇	Q58	認知症に関する広報・啓発活動や徘徊高齢者を早期発見できる仕組みの構築・運用をしていますか。（1つ選択）	仕様書に規定されている業務について何うもの。	取り組み内容に関する記録が、データまたは紙面で整備されている場合に指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
◇	Q59	家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減を目的とした、家族介護教室や介護者相互の交流会を行っていますか。（1つ選択）	※前項と同じ	※前項と同じ
◇	Q60	配食サービス利用者の心身の状況、その他置かれた環境等の把握及び配食の必要性について調査するためのアセスメントを行っていますか。（1つ選択）	※前項と同じ	※前項と同じ
◇	Q61	要介護高齢者等からの要望に応じ、要介護認定等の申請、その他保健福祉サービスの利用申請の代行を行っていますか。（1つ選択）	※前項と同じ	※前項と同じ
◇	Q62	手すりの取り付けその他の住宅改修に関する相談対応、助言を行っていますか。（1つ選択）	※前項と同じ	※前項と同じ
◇	Q63	委託者が作成するパンフレット「市川市生活おたすけ情報」のインフォーマルサービスに関して、担当区内の情報収集・確認に協力していますか。（1つ選択）	※前項と同じ	※前項と同じ
◇	Q64	あんしん電話が設置されている世帯の状況等の実態を把握し、必要に応じて見守りを行っていますか。（1つ選択）	※前項と同じ	※前項と同じ
◇	Q65	災害時の一時避難や避難予定場所等を把握していますか。（1つ選択）	※前項と同じ	※前項と同じ
◇	Q66	安否確認が必要な場合は、速やかに訪問し、必要に応じて見守りを行っていますか。（1つ選択）	※前項と同じ	※前項と同じ
◇	Q67	「みんなで体操」等の介護予防的視点で、自立した日常生活の支援に必要な連携及び啓発等を行っていますか。（1つ選択）	※前項と同じ	※前項と同じ
◇	Q68	全ての講座等を実施する際に、目的や実施しての効果等を報告していますか。（1つ選択）	※前項と同じ	※前項と同じ

令和2年度地域包括支援センター運営評価結果一覧

図：高齢者サポートセンター15ヶ所の取組状況（令和2年度） 行政評価



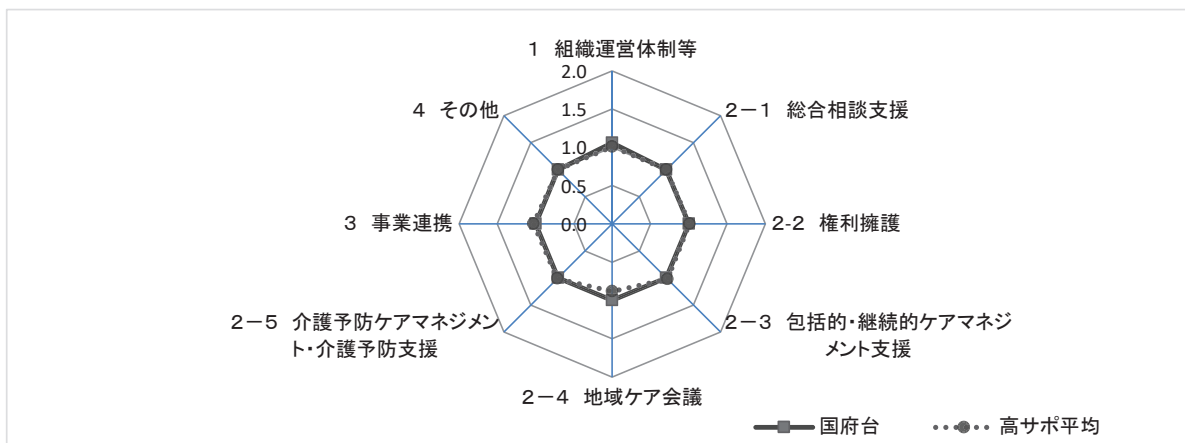
高齢者サポートセンター平均	
1 組織運営体制等	1.0
2-1 総合相談支援	1.0
2-2 権利擁護	1.0
2-3 包括的・継続的ケアマネジメント支援	1.0
2-4 地域ケア会議	0.9
2-5 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	1.0
3 事業連携	1.0
4 その他	1.0

	国府台	国分	曾谷	大柏	宮久保・下貝塚	市川第一	市川第二	真間
1 組織運営体制等	1.1	1.0	1.0	1.0	1.0	1.1	1.0	1.0
2-1 総合相談支援	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
2-2 権利擁護	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
2-3 包括的・継続的ケアマネジメント支援	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.2
2-4 地域ケア会議	1.0	1.0	1.0	1.0	0.1	1.0	1.0	1.0
2-5 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
3 事業連携	1.0	1.0	1.0	1.1	1.1	1.0	1.0	1.0
4 その他	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0

	菅野・須和田	八幡	市川東部	信篤・二俣	行徳	南行徳第一	南行徳第二	平均
1 組織運営体制等	1.0	1.0	1.0	0.9	1.1	1.0	1.0	1.0
2-1 総合相談支援	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
2-2 権利擁護	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.1	1.0	1.0
2-3 包括的・継続的ケアマネジメント支援	1.2	1.0	1.0	1.2	1.0	1.0	0.8	1.0
2-4 地域ケア会議	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.1	1.0	0.9
2-5 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	1.0	1.0	1.2	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
3 事業連携	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.1	1.0	1.0
4 その他	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0

令和2年度 市川市高齢者サポートセンター運営評価【国府台】

図：取組状況の行政評価



	国府台	高サポ平均
1 組織運営体制等	1.1	1.0
2-1 総合相談支援	1.0	1.0
2-2 権利擁護	1.0	1.0
2-3 包括的・継続的ケアマネジメント支援	1.0	1.0
2-4 地域ケア会議	1.0	0.9
2-5 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	1.0	1.0
3 事業連携	1.0	1.0
4 その他	1.0	1.0

1. 高齢者サポートセンター担当地域の特徴

○国府台町会会館がサロンやケアシステム、地域住民の拠点になり、高サポの活動に対する受け入れはとても良い。しかし地域活動すべてにおいて人材の高齢化が見られ、次世代の育成が進んでおらずサロン参加数も減少傾向だった上に、1年間コロナ禍で活動がほとんどできない状況となっている。

○町会ごとの防災訓練は盛んで、特に国府台町会は避難行動要支援者に対する独自の仕組みを作っている。

○一戸建てがほとんどで独居高齢世帯も多いが子どもらの支援があるため、要支援者に関しては訪問型サービス利用は少ない。総合病院が2つあり医療面では充実している。精神科病院退院後近くのアパートに入居する高齢者も多いと思われる。

○県営団地の転居が済み、新たな住民を迎えてやっと落ち着いてきた。住民の高齢者の割合は高く、7～8割近い上に、独居高齢世帯がほとんど。コロナ禍も相まって住民同士の交流の機会が少ない状況は続いている。

2. 主に力を入れて取り組んだこと

○県営団地の転居がからむ支援困難ケース（認知症・借金・親族関り拒否ケースやゴミ屋敷状態片付け支援など）への対応に時間をかけた。その際は、市や県住宅課と連絡を取り合い対応した。

○今後の地域づくりを念頭に置いて、自治会長や民生委員に相談しながら集会所で教室やカフェを開催し、交流の場の機会を作った。

○ケアシステムから外れている六反田地区には引き続き、国府台たよりを全戸配布して高サポ周知を行なった。

○コロナ禍で、急を要した相談（入院中の介護申請など）以外が少ない時期があった。たよりにコロナ禍での生活上の困りごとに関する記事を載せたり、市の新たな事業（見守り支援事業や医療キット）などの紹介をして、相談しやすい工夫をした。

3. 課題と今後取り組むこと

○コロナ禍で閉じこもりの生活が長期化している。感染予防のためにサービスを控えている認知症の方が多くいる事も把握している。認知症の進行予防や介護者家族の負担を減らすために介護者交流会や家族介護教室の内容を工夫する。（土曜日に教室開催して子供世代の参加をつくる）

○地域ケア会議を活用して、ケアマネ支援やケアマネと地域住民との連携の場を増やしていけるとよい。ケアマネからの相談について、ケア会議開催の候補にして検討していく。

○相談ができない高齢者の把握⇒県営団地の新住民の把握に力を入れること、民生委員から独居高齢者（特に地域とのつながりが薄い方）の把握をしていく。

○災害時に避難が困難な高齢者の把握が進んでいない⇒ケアマネジャーや地域住民からの情報収集で災害時のトリアージを付けた名簿の作成していく。

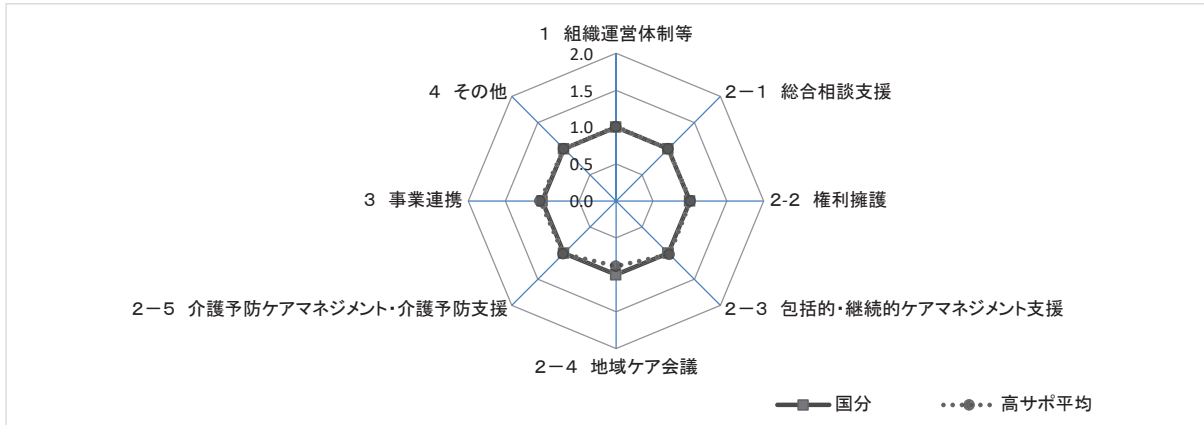
○オンラインでの会議や研修の参加が多くなった。ケアマネや関係機関に対して主催で開催できるよう環境を整えていく。

4. 講評及び今後期待すること（市が記載）

県営住宅の移転に伴い、重点的にケース対応の介入を行い、実態把握に取り組まれました。今後は見守り体制の構築等、地域の力を引き出しながら、地域づくりを進めていただければと思います。

令和2年度 市川市高齢者サポートセンター運営評価【国分】

図：取組状況の行政評価



	国分	高サポ平均
1 組織運営体制等	1.0	1.0
2-1 総合相談支援	1.0	1.0
2-2 権利擁護	1.0	1.0
2-3 包括的・継続的ケアマネジメント支援	1.0	1.0
2-4 地域ケア会議	1.0	0.9
2-5 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	1.0	1.0
3 事業連携	1.0	1.0
4 その他	1.0	1.0

1. 高齢者サポートセンター担当地域の特徴

- 地形に高低差がある。駅、バス停、商業施設(スーパーや買物ができる場所)が少ないため買物に行く手段や家族等の手助けが必要。移動に関する課題がある。
- 川に挟まれた地域は、水害の心配がある。相談が多いのは、75～84歳・認知症・独居・高齢世帯・相談者は家族の相談が多い、高齢化率の高い地域順に相談数が多い。
- 家族のいない人は早めの相談は難しい。自治会が高齢化している。認知症等の理由からお金があっても適切に使えなくなり支援を必要とする。
- 隣近所などとのつながりがある地域が点々とある。

2. 主に力を入れて取り組んだこと

- 重点地区(稲越)での働きかけの強化(出張相談窓口、地域ケア会議開催、買物困難アンケートをケアマネに実施、自治会長との意見交換、コミュニティワーカーと連携等)
- 災害対策の強化(持ち出し簿、地区ごとの防災カルテ作成、体制づくり等)
- 新型コロナウイルス拡大予防に取り組みながら、相談支援を行った。(地域の関係機関への働きかけ、おたよりの活用等)

3. 課題と今後取り組むこと

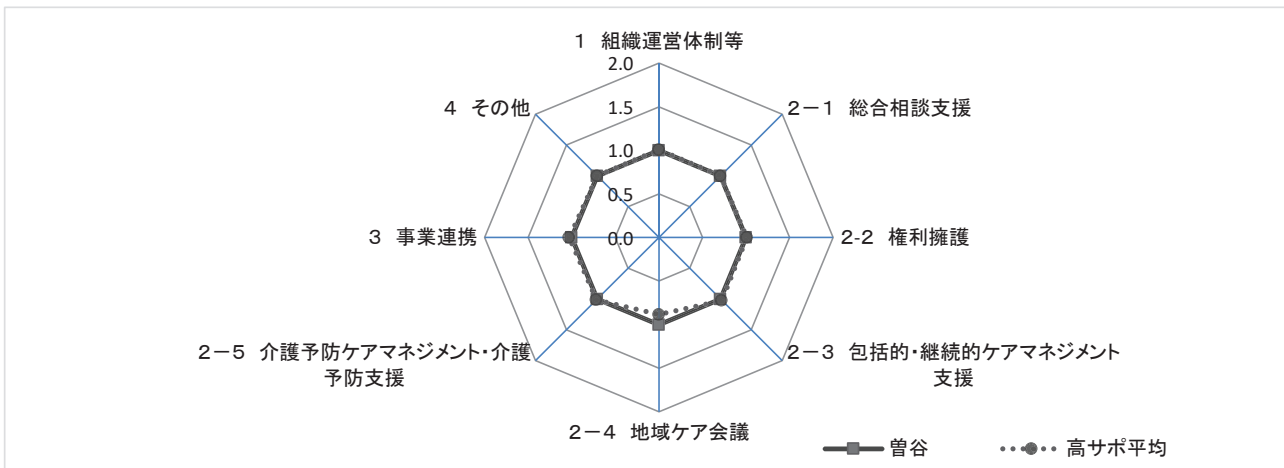
- 75～84歳以下の人の重症化予防や自立支援を浸透させる必要がある。高齢者自身への働きかけと、地域ネットワークの構築への働きかけが必要。
- 相談窓口としての高サポを知らない。知ってもらう機会を増やす必要がある
- 回覧板などで年1回は全地区で認知症の啓発とともに周知を行う。
- 北国分で出張相談窓口を実施し「高サポ」の周知に取り組む。(稲越は教室等開催時に出張相談窓口を開催を継続する)
- 高齢化しているが我が事として考えていない
- 一人暮らし応援カフェや集まりで自立した生活の重要性を伝える、認知症や介護予防について具体的なケースを紹介する
- 新型コロナウイルス感染症の影響
- ・外出が減り、長期化することで筋力低下、気分の落ち込み、認知機能の低下等がみられ生活への支障が出てきての相談があり、対応できていないケースがある。
- 個別相談時に心配のある人にフレイル予防のパンフレットの配布や、自宅でできそうなセルフケアやインフォーマルサービスの活用を本人・家族、ケアマネに提案する。
- ・地域で顔を合わせる機会が減った、少ない
- 新型コロナウイルス感染症対策をとった地域での交流会を開催し、意見交換や今の地域状況を反映した意見交換を行う
- 高サポ国分として、地域特性や課題をどうとらえているかが、地域や関係機関と共有できていない
- ケース分類等や相談業務から職員間で地域特性を共有し説明できるようにする
- 地域住民や関係機関と地域特性を共有し、高サポ国分が考える地域課題を発信する
- ・高サポだけでは地域内での人材の活用などに限界があり多面的に地域を知る必要がある
- コミュニティワーカー(生活支援コーディネーター)との意見交換し、地域課題を共有し働きかけを考える。
- ネットワークの強化
- ・社会資源情報の整備・・・医療機関情報を整理する。地域情報を更新する。
- ・介護支援専門員が地域ケア会議等の事例提供に消極的で、協力を得にくい
- 事例検討に参加し、事例研究の機会をもつことでケアマネジャーに地域課題等に目を向け、地域ケア会議について理解を深めてもらう
- 災害・感染症拡大防止への対応
- ・災害時対策のまだまだ十分でない →持ち出し簿の更新、事業所としての準備・対応等の検討を継続する
- ・引き続きの感染症対策をしながらの事業継続と対応を行っていく。

4. 講評及び今後期待すること(市が記載)

コロナ禍、重点地区に働きかけ、新たな相談窓口の開拓に取り組まれていました。今年度予定している北国分地区での出張相談窓口での高サポ周知について、効果も確認しながら進めていただきたいと思います。ケアマネジャーに地域課題に目を向け地域ケア会議について理解を深めてもらえるよう事例検討会などの機会があれば伝達についてもお願いいたします。

令和2年度 市川市高齢者サポートセンター運営評価【曾谷】

図：取組状況の行政評価



	曾谷	高サポ平均
1 組織運営体制等	1.0	1.0
2-1 総合相談支援	1.0	1.0
2-2 権利擁護	1.0	1.0
2-3 包括的・継続的ケアマネジメント支援	1.0	1.0
2-4 地域ケア会議	1.0	0.9
2-5 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	1.0	1.0
3 事業連携	1.0	1.0
4 その他	1.0	1.0

1. 高齢者サポートセンター担当地域の特徴

- 高齢化率が高く、独居高齢者・高齢者世帯・認知症高齢者が多い地域。大型マンションやアパートが少なく戸建てが多いため問題が潜在化する傾向にある。近くにスーパーがなく高齢者ドライバーが多い。
- 新しい戸建てが増え若い世帯が増えてきているが、30代～50代との世代間の交流がなく高齢者が孤立しやすく発見しにくい。
- 複合的な課題を抱える家族が増えている。(8050問題、夫婦とも認知症、全員が精神疾患、身寄りがない、家族の理解力が乏しいため支援がスムーズにいかない。)
- 自治会活動や民生委員の活動が活発で情報共有ができ連携しやすい。

2. 主に力を入れて取り組んだこと

- 認知症の相談が多かったため、サービス利用に繋がらない認知症の方や家族負担のある認知症の方を個別に認知症カフェに誘い参加を促した。
- 多重問題を抱える支援困難ケースでは、チーム全体で課題や支援方針を検討し協議しながら適切なサービスへ結び付けられるよう継続的に支援を行った。
- CMからの相談では、指導の際にCM自身が考え養えるような指導の仕方に力をいれた。
- 感染症予防について「さくら並木だより」を配布したり、認知症カフェを通じて周知啓発活動を行った。また訪問時、事務所内の感染予防対策を徹底した。

3. 課題と今後取り組むこと

- 感染症対策
新型コロナウイルスを含む感染症の拡大を予防するために各種相談、講座などに対応した感染予防対策を講じる必要がある。また、予防が高じて引き起こされる心身の機能低下に対する介護予防策が必要である。
- 孤立した高齢者の把握
高齢化率が高く、地域から孤立した高齢者の世帯が増えているため、実態の把握と早期の支援につなげる必要がある。

【今後取り組むこと】

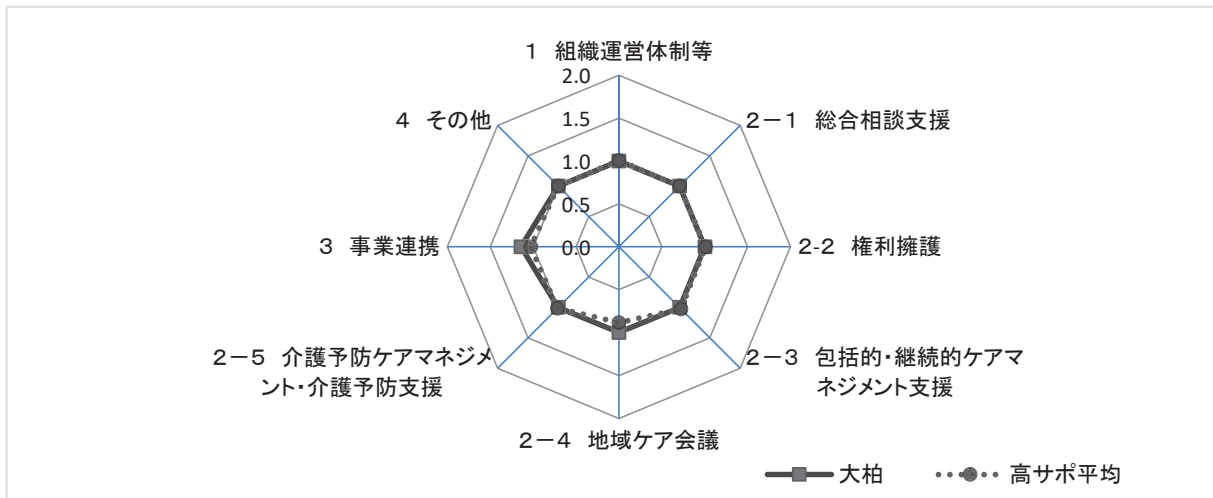
介護予防に係る周知啓発活動の強化。早期発見のためのネットワーク構築のために自治会との連携。認知症地域推進員との連携により認知症高齢者の早期発見と対応。地域との連携による実態の把握を行う。

4. 講評及び今後期待すること(市が記載)

個別の支援から地域の特徴を捉え、対応策を検討されていました。今後も、潜在化する高齢者の問題について新たに配置された専任の認知症地域支援推進員と連携し認知症高齢者の早期発見と社会資源の活用、ネットワーク構築の取り組みについて期待しております。

令和2年度 市川市高齢者サポートセンター運営評価【大柏】

図：取組状況の行政評価



	大柏	高サポ平均
1 組織運営体制等	1.0	1.0
2-1 総合相談支援	1.0	1.0
2-2 権利擁護	1.0	1.0
2-3 包括的・継続的ケアマネジメント支援	1.0	1.0
2-4 地域ケア会議	1.0	0.9
2-5 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	1.0	1.0
3 事業連携	1.1	1.0
4 その他	1.0	1.0

1. 高齢者サポートセンター担当地域の特徴

○担当地区面積が広域にわたり、市役所の出張所があるため市内高サポで唯一二つの窓口を持つ。
 ○地区全体の高齢化率が28.0%と高く、中でも大町市営団地を有する大町地区の高齢化率は43.1%と市内トップである。
 ○出張所窓口への相談は南大野地区からの相談が多数を占め、大町地区からの相談は本部への電話相談件数の多数を占める。大町地区や柏井・奉免町地区は交通の便が悪く、大町地区においては唯一あるスーパーが閉鎖。令和2年度より移動販売車による訪問が開始されている。エレベーターのない団地やマンションが多く、身体機能が低下すると閉じこもりになるリスクが高い。

2. 主に力を入れて取り組んだこと

○訪問時や来所時に、作成した感染予防、消費者被害、健康だより、大柏新聞やフレイル予防等を配布し啓発活動を行った。
 ○病院と薬局の情報収集を行い、マップを作成した。
 ○訪問時の対応の他にも、感染予防に関する啓発チラシの作成し配布や講座やカフェでは換気や消毒を行うなど、コロナ感染対策を徹底して対応を行った。
 ○独居高齢者で金銭管理が出来ない方について、多職種や地域住民を含めた支援を行った。

3. 課題と今後取り組むこと

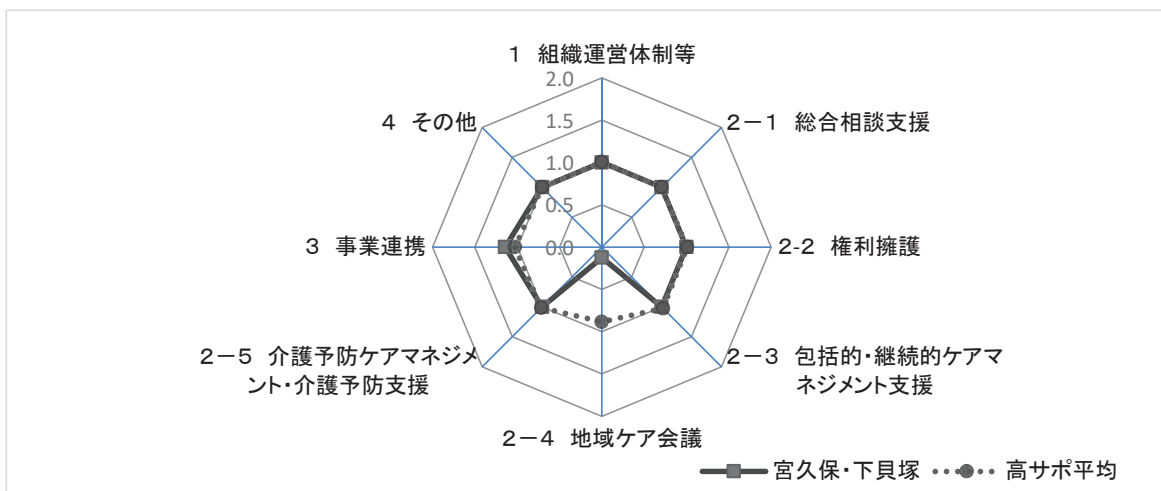
○コロナ感染予防を講じながら、サロンや大町相談窓口を活用し自立支援の推進や、要支援者の早期発見に繋げる。
 ○大町相談窓口の活用。

4. 講評及び今後期待すること(市が記載)

昨年度はコロナ禍で大町団地での出張相談窓口などが開催できなかったですが、啓発チラシの作成等に力を入れて取り組まれていました。今年度はコロナ禍でのアプローチ方法の検討、また、高齢者サポートセンターへの相談者数が増加しているなかで、出張相談窓口が市民にとってどのようなメリット・デメリットがあるかを分析し、今後の活動展開を検討していただきたいと思います。

令和2年度 市川市高齢者サポートセンター運営評価【宮久保・下貝塚】

図：取組状況の行政評価



	宮久保・下貝塚	高サポ平均
1 組織運営体制等	1.0	1.0
2-1 総合相談支援	1.0	1.0
2-2 権利擁護	1.0	1.0
2-3 包括的・継続的ケアマネジメント支援	1.0	1.0
2-4 地域ケア会議	0.1	0.9
2-5 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	1.0	1.0
3 事業連携	1.1	1.0
4 その他	1.0	1.0

1. 高齢者サポートセンター担当地域の特徴

○高齢化率は市川市内全域に比べると高く、エリア内では3年間で0.6%上昇している(令和2年9月時点)。エリア内の人口は増加しており、認知症の推計人数も微増している。令和2年度はコロナ禍で個人や地域の活動が行えず、それに伴う身体機能低下やうつ症状の相談が増えた。地域活動の構成員は大半が高齢者のため、地域活動再開には消極的であった。しかし、第2回緊急事態宣言解除後は閉じこもり生活に飽きて活動再開の動きが出てきた。また、解除後は医療機関からの相談も戻り始めている。

2. 主に力を入れて取り組んだこと

○事業所内・個別訪問時における感染予防対策と、個人の体調管理を徹底した。新任職員の教育と研修計画の見直しを行い、職員全体のスキルアップを行った。重層的支援の相談に対応できる受付票を使用しているが、効果的なケースが少ない状況である。地域ケア会議開催を検討したケースはあったが、開催することが本人の排除する傾向があり、年度内の開催が間に合わないことから開催できなかった。

3. 課題と今後取り組むこと

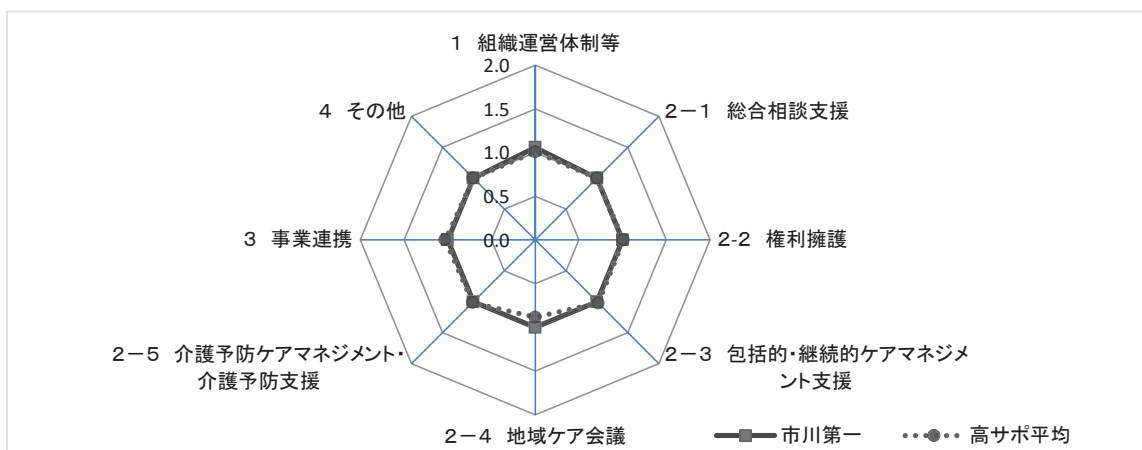
【課題】
 ○コロナ禍で地域活動が行えず、地域課題を地域住民と共有することができなかった。
 ○地域ケア会議の開催を検討するケースはあったが、年都内に開催することができなかった。
【取り組み】
 ○コロナ禍でも地域課題を共有できる方法を検討する。
 ○地域ケア会議に該当するケースがどうかを、職員間で検討し実施する。

4. 講評及び今後期待すること(市が記載)

地域との関係性を大事にしつつアプローチしている姿が見えます。地域ケア会議は開催に向けて対象者の選定や開催時期について検討をお願いいたします。また、精神的な問題や複合的な課題を持つ高齢者に対し地域を含めたアプローチを今後も検討していただきたいと思います。

令和2年度 市川市高齢者サポートセンター運営評価【市川第一】

図：取組状況の行政評価



	市川第一	高サポ平均
1 組織運営体制等	1.1	1.0
2-1 総合相談支援	1.0	1.0
2-2 権利擁護	1.0	1.0
2-3 包括的・継続的ケアマネジメント支援	1.0	1.0
2-4 地域ケア会議	1.0	0.9
2-5 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	1.0	1.0
3 事業連携	1.0	1.0
4 その他	1.0	1.0

1. 高齢者サポートセンター担当地域の特徴

○鉄道駅が3駅あり、特にJR市川駅周辺には金融機関、店舗、医療機関など生活利便施設が多数立地し、集合住宅が立ち並び人口密度の高いエリアとなっている。また、独居の高齢者や高齢世帯が多いが、地域住民間の関係性が希薄であり、各自治会では組織体制の維持・継承に苦慮しており、互助活動も盛んではなく、インフォーマルな生活支援サービスが不足している。その他に低層の住宅街もあり、生活困窮者や生活保護世帯による虐待や8050問題など、独居認知症や高齢世帯で認知症を患っている方の相談も多く、地域の喫茶店や不動産などと連携することも多くなってきている。

2. 主に力を入れて取り組んだこと

○災害時対応体制の準備として、総合相談を基に災害時リストを作成した。
 ○独居で認知症のある方への地域での見守りについて、地域の郵便局・コンビニ・近隣住民を交え地域ケア会議を本人参加で開催を実施した。認知症のある方の対応について地域の方と一緒に考える機会となり、新たなネットワークの拡充となった。また独居で認知症のある方への成年後見制度の検討や医療機関へのつなぎ、制度の活用を積極的に行えた。
 ○精神疾患のある方や精神疾患のある子がいる高齢者に対して支援を行い、適切な支援機関に紹介・連携を図り、新たな関係性を構築や強化が図れた。

3. 課題と今後取り組むこと

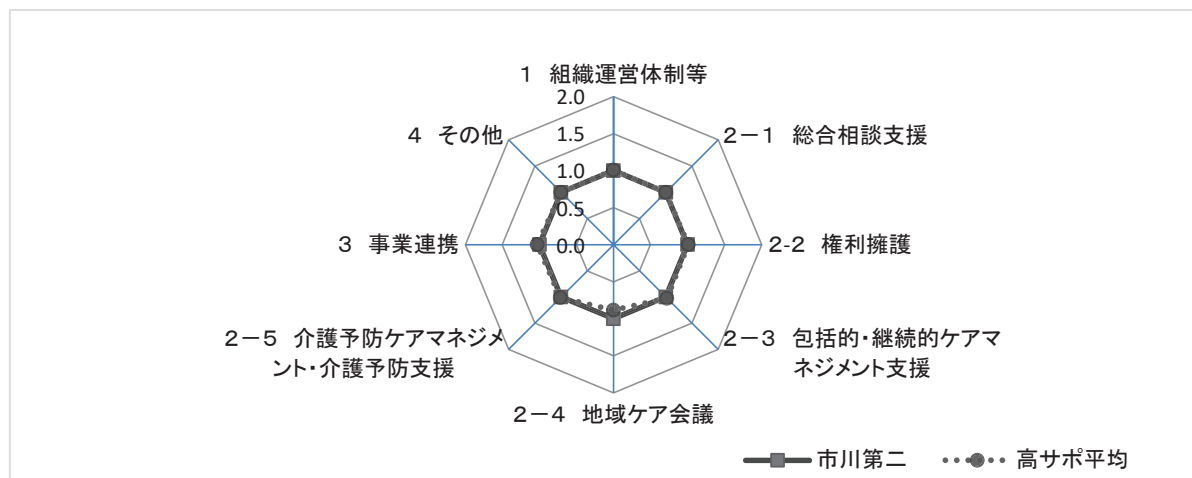
○災害時対応を円滑に行なえるよう準備・作成した災害時リストが活用できるよう、民生委員交流会を開催し民生委員とケアマネジャーとの情報交換や顔の見える関係性の構築を図る。
 ○市川2.3丁目の地域住民から体操をしたいとの要望がある。コロナ禍でも実施が可能な工夫を住民の方と検討し開催の支援をしていく。
 ○市川南4丁目地域での生活課題をより具体的に把握するための地域ケア会議を開催し、地域づくり・資源開発のために地域課題の発見、ネットワークの構築をしていく。

4. 講評及び今後期待すること(市が記載)

災害時に対応できるよう作成した災害時リストを活用し、災害時の意識付けや地域の中での役割分担の共有等主体的に働きかけを行い、地域づくりを進めましょう。また、複合的な課題のあるケースを通して、関係機関との連携や地域ケア会議を活用する等、課題の解決に向けた取り組みを行い、地域でのネットワークをより強化して支援体制を構築していきましょう。

令和2年度 市川市高齢者サポートセンター運営評価【市川第二】

図：取組状況の行政評価



	市川第二	高サポ平均
1 組織運営体制等	1.0	1.0
2-1 総合相談支援	1.0	1.0
2-2 権利擁護	1.0	1.0
2-3 包括的・継続的ケアマネジメント支援	1.0	1.0
2-4 地域ケア会議	1.0	0.9
2-5 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	1.0	1.0
3 事業連携	1.0	1.0
4 その他	1.0	1.0

1. 高齢者サポートセンター担当地域の特徴

○担当圏域に地区民生委員協議会が3ブロックあり、それぞれの地域の課題が異なるため、地域住民のニーズ把握及び相談窓口としての更なる周知活動を行う。
 ○担当地域が広範囲であるため、独居高齢者や認知症高齢者の災害時の安否確認方法の検討が必要。
 ○障害や困窮問題等、多問題を抱えたケース(特に家族全体の支援が必要なケース)が多く、様々な支援機関等の地域ネットワークを活用し、効果的な支援が提供できるような体制づくりを行う。

2. 主に力を入れて取り組んだこと

○地域のマップ作成に取り組んだ。減災、社会資源、医療、支え合いマップが完成した。
 ○予防プランの管理をマニュアル化し運営出来るようにした。
 ○センター内でのケース検討の議事録を一本化することで情報共有が容易になった。

3. 課題と今後取り組むこと

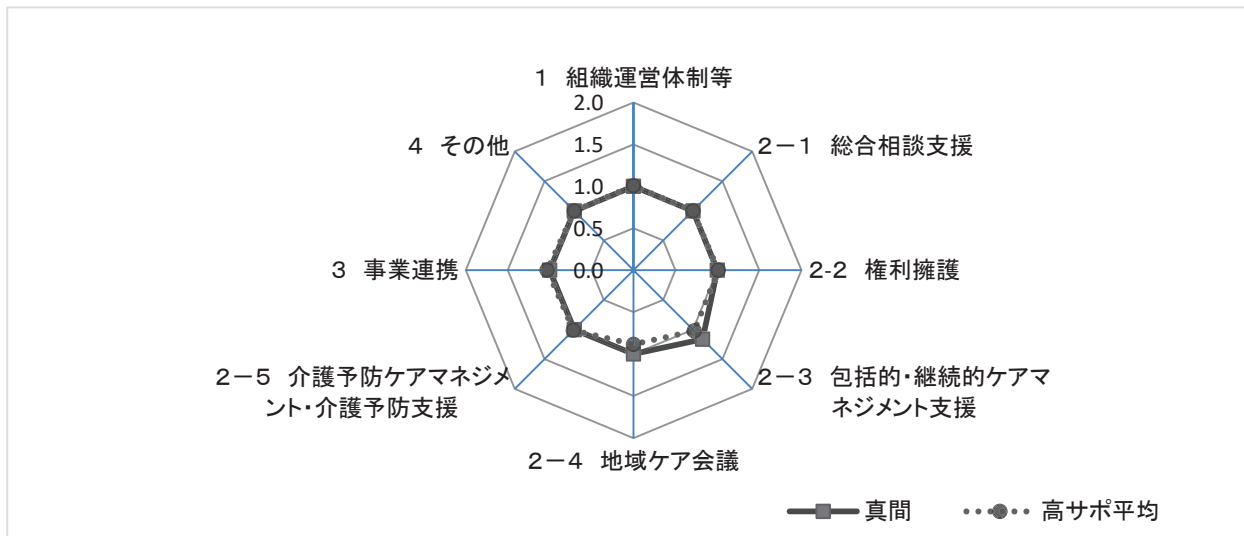
○担当圏域内地区民生委員協議会(3ブロック)毎に地域交流会等を開催することで、新型コロナ禍でも対応できる地域単位での課題とニーズを把握し地域住民と共有及び検討できる体制を作る。
 ○独居・認知症の高齢者の実態を把握し、災害時の持ち出し簿の作成や、円滑な救援活動ができるような体制を作る。
 ○複合的な課題を抱えたケースに関しては、地域ケア個別会議を活用し様々な支援機関同士が繋がる機会を作ると同時に、住民や介護支援専門員等にとって必要な社会資源情報を把握し、地域資源マップを作成する。

4. 講評及び今後期待すること(市が記載)

コロナ禍で地域活動が制限される中、マップ作成や事務整理・マニュアル化など、できることを工夫して取り組みされています。引き続き感染対策に留意しながら顔の見える関係づくりの取り組みを工夫し、ネットワークの構築・強化に取り組んで地域づくりに生かしていただければと思います。

令和2年度 市川市高齢者サポートセンター運営評価【真間】

図: 取組状況の行政評価



	真間	高サポ平均
1 組織運営体制等	1.0	1.0
2-1 総合相談支援	1.0	1.0
2-2 権利擁護	1.0	1.0
2-3 包括的・継続的ケアマネジメント支援	1.2	1.0
2-4 地域ケア会議	1.0	0.9
2-5 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	1.0	1.0
3 事業連携	1.0	1.0
4 その他	1.0	1.0

1. 高齢者サポートセンター担当地域の特徴

○人口約6000人、高いマンションは無い。東京が隣接しているため買い物、病院は都心の方へ出かける。
 ○高齢化率も高く、人口の3割を占めており、独居、高齢世帯が多い。近隣との関係は希薄で地域主体で活動しようとする意識は薄い。サービス事業所が少なく、自治会館が無い。

2. 主に力を入れて取り組んだこと

○高齢化率の高い3丁目の実態把握、地域ケア会議を開催。今年度はコロナの影響もあって実態把握をチラシのポスティングを選択したが、前年度比較で住民の変化(例えば住んでいない様子)が把握でき、会えた方からは近況を聞くことができた。また生活保護受給者が多くお住いのアパートの管理人と情報共有ができ、対象者の来所相談時の対応がスムーズに行えた。3丁目の住民より、家の離れを教室や講座等の地域拠点に使っていいと総合相談の中から申し出をいただいた。

3. 課題と今後取り組むこと

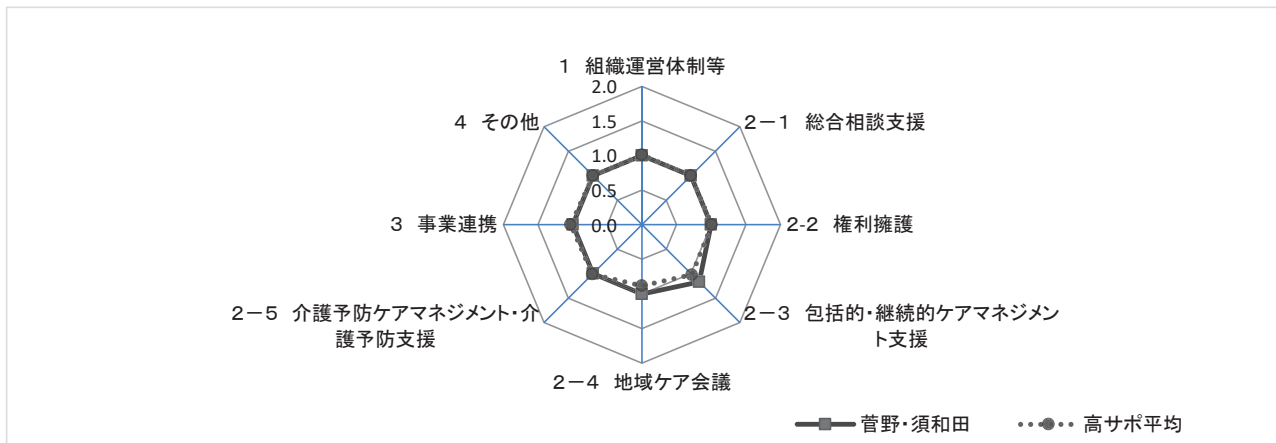
○3・4・5丁目の活動拠点利用して講座等を少人数・分散型で開設し、そこから地域住民とのつながり、顔の見える関係作りを進めていく。回を進める中で認知症の勉強や情報提供を行い、徘徊模擬訓練などを通して認知症の見守り体制を作っていく。

4. 講評及び今後期待すること(市が記載)

コロナ禍の中、感染予防に留意しながら、できる活動を創意工夫し取り組まれていました。今年度も引き続き工夫して、地域住民とのつながりや関係機関等との関係づくりを進め、活動の継続をお願いします。

令和2年度 市川市高齢者サポートセンター運営評価【菅野・須和田】

図：取組状況の行政評価



	菅野・須和田	高サポ平均
1 組織運営体制等	1.0	1.0
2-1 総合相談支援	1.0	1.0
2-2 権利擁護	1.0	1.0
2-3 包括的・継続的ケアマネジメント支援	1.2	1.0
2-4 地域ケア会議	1.0	0.9
2-5 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	1.0	1.0
3 事業連携	1.0	1.0
4 その他	1.0	1.0

1. 高齢者サポートセンター担当地域の特徴

○圏域の人口は緩やかに上昇。東京外かく環状道路の整備によって、生活道路の混雑が緩和され、行徳方面の通所サービスも一部可能となった。○公立、私立の学校多く、部活でボランティア活動をしている学校もある。富裕層が多く高級住宅地が立ち並ぶ一方、そのはざまに貧困層もいる。富裕層の中には介護保険申請のみしてサービス利用しない方もいる。○真間駅、菅野駅の付近にはマンションが建設され高齢化は緩やかである。その反面、若い世代との交流は乏しく、地域との関りが少ない。そのためコミュニティを支える方の高齢化が見られ、人材不足が目立つ。○コロナ禍の影響で地域コミュニティから孤立する高齢者も増加。アルコール依存の高齢者や8050問題も増えており、介護者の要因で支援が進みにくいケースも見られる。○後期高齢者の増加に伴い認知症の増加が見込まれる。認知症の相談は東菅野地区が最も多くなっている。○地域・家庭・職場という生活領域における支え合いの基盤も弱まり、老々世帯、独居世帯のみならず、地域から孤立し、必要な社会的資源につなげていない人の増加が見られる。それらの課題に対して、地域の方は制度や分野ごとの縦割りの垣根を越えて、「どうかしないと」という問題意識が強いので、地域ケア個別会議の開催も前向きに参加し取り組んでいる。

2. 主に力を入れて取り組んだこと

○関係者会議及び地域ケア個別会議を活用して、課題解決や地域課題の抽出した。
 ○複合的課題を抱えたケースに対して居宅介護支援事業所のケアマネジャーと一緒に事例検討会を開催。ケアマネジャーの後方支援及びケアマネジメント力向上を図った。
 ○高齢者の住まいを確保するため、圏域の不動産屋にあいさつ回りをしながら高サポを周知し住まいを確保することができた。
 ○新型コロナウイルスの影響で地域との距離が離れないよう、高サポ菅野須和田の情報紙を作成し、地域に配布した。
 ○地域の高齢者がフレイル状態に陥らないよう、自宅でできるフレイル予防の体操を紙面で作成し、配布した。

3. 課題と今後取り組むこと

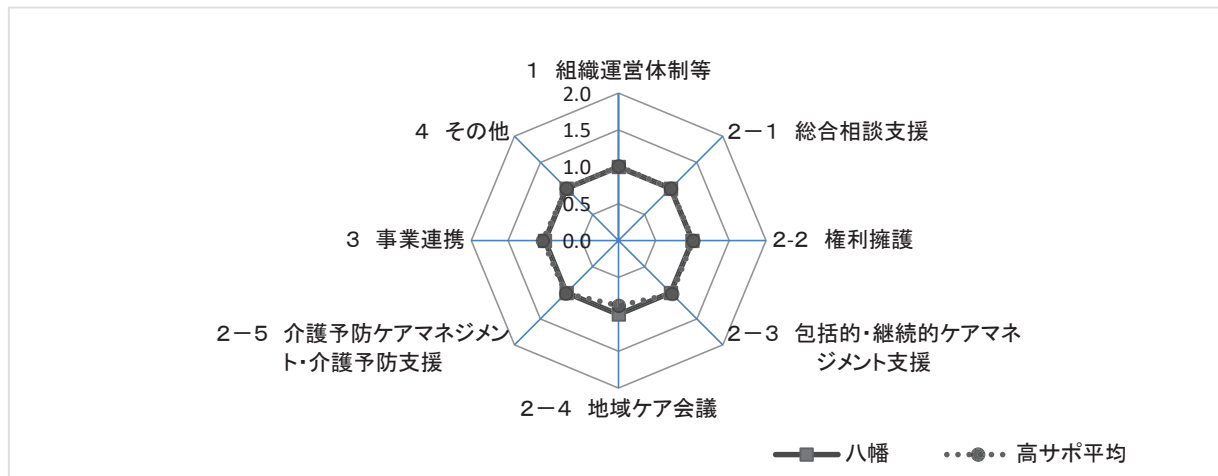
【課題】
 ○東菅野地区で認知症に関連した講座の開催や相談窓口を強化する。
 【取組み】
 ○認知症地域支援推進員と連携し、東菅野地区の自治会館や集客室において、認知症に関連した講座の開催や認知症カフェ、出張相談を設ける。
 【課題】
 ○介護予防の推進と支え合う地域づくり
 【取組み】
 ○既存の地域活動に参加して、地域のつながりや支え合う関係性を十分理解する。また関係性を構築しながら、介護予防や消費者被害等の周知啓発活動を行うとともに地域と連携しながら、同じ病気や生きづらさを持ち暮らしている方たちを支える基盤をつくる。

4. 講評及び今後期待すること(市が記載)

コロナ禍の中、必要な支援を検討し、フレイル予防の働きかけや、事例検討会を開催し、関係機関との連携やケアマネジャー支援の取り組みをされました。今後も地域でのネットワークをより強化して支援体制を構築していただければと思います。

令和2年度 市川市高齢者サポートセンター運営評価【八幡】

図：取組状況の行政評価



	八幡	高サポ平均
1 組織運営体制等	1.0	1.0
2-1 総合相談支援	1.0	1.0
2-2 権利擁護	1.0	1.0
2-3 包括的・継続的ケアマネジメント支援	1.0	1.0
2-4 地域ケア会議	1.0	0.9
2-5 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	1.0	1.0
3 事業連携	1.0	1.0
4 その他	1.0	1.0

1. 高齢者サポートセンター担当地域の特徴

○JR及び私鉄の駅が隣接し、市役所やスーパー、高層マンションも多く利便性が高い地域で、賃貸住宅や古くからの民家が混在している。独居の高齢者や障害者も多く居住しており、介護サービスや行政サービスの情報が行き届いていないケースも散見される。

○特に南八幡地区は高齢化率17.6%で比較的新しい高層マンションが多く、駅周辺には若い世代が多い。八幡地区は風致地区もあり、低層の民家が多く高齢化率22.7%で、担当地区のJR本八幡駅の北側と南側で高齢化率に差が出ている。住民数は南八幡地区17,473人、八幡地区13,808人と南八幡地区の方が多い。

○駅周辺には生活に必要なスーパーや医療機関などがあるが、駅から離れている八幡5、6丁目、南八幡2丁目には少なく、高齢となり困っている住民もいる。

2. 主に力を入れて取り組んだこと

○家族介護教室の開催にあたり、町会との繋がりを重視し、町会会館を借りて実施した。

○コロナ禍で民生委員協議会の参加ができなくなったが、毎月「いっぴく便り」をポストインして、高齢者サポートセンターと民生委員との繋がりが途切れないような活動を行った。

○今年度も各医療機関とのスムーズな連携の為、かかわりのあったMSWや退院支援Nsの情報をファイルにまとめ、連携の際に活用している。

3. 課題と今後取り組むこと

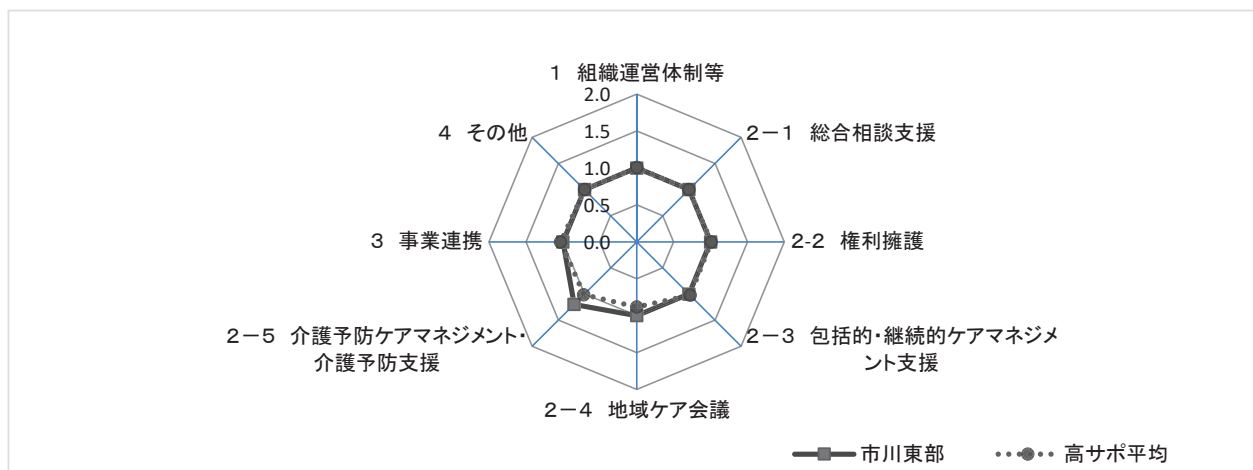
○介護情報の収集不足や無理解による家族介護力の低下が顕著となっているケースが散見され、その向上が課題になっている。高齢者サポートセンターへの相談方法を含め、介護保険制度の基礎的な知識の周知が必要と思われるため、それらをわかりやすく解説する家族介護教室を企画・実施していく。

4. 講評及び今後期待すること(市が記載)

コロナ禍により、地域の活動が制限される中、各関係機関との繋がり、連携に工夫して取り組んでいます。地域住民が、高齢者サポートセンターに相談しやすい様な環境整備及び周知活動の継続をお願いします。

令和2年度 市川市高齢者サポートセンター運営評価【市川東部】

図：取組状況の行政評価



	市川東部	高サポ平均
1 組織運営体制等	1.0	1.0
2-1 総合相談支援	1.0	1.0
2-2 権利擁護	1.0	1.0
2-3 包括的・継続的ケアマネジメント支援	1.0	1.0
2-4 地域ケア会議	1.0	0.9
2-5 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	1.2	1.0
3 事業連携	1.0	1.0
4 その他	1.0	1.0

1. 高齢者サポートセンター担当地域の特徴

- 市境、地区境にあり生活基盤が他市になっていて、隣市から徘徊高齢者の保護通報や認知症高齢者の情報提供が多い。
- 圏域内に買い物できる箇所が少なく、移動が困難な高齢者には不便な環境になっている。
- 鬼高地区は高齢化率は約21%と担当圏域内では低い方だが、高齢者数が多いので相談が増えている。

2. 主に力を入れて取り組んだこと

- 認知症、徘徊高齢者への支援(地域ケア会議を通じた支援体制づくり、活用できる情報の提供)
- 地域資源マップの作成(買い物マップ)
- あんしん電話設置者への連絡の際、フレイル予防の視点から、質問項目を作成し各々に確認。介護申請など何らかの支援が必要と判断した際は適宜対応すると共に、センターで作成したフレイル予防を掲載した広報紙を配布する取り組みを行なった。
- 緊急事態宣言の発令により、サロン活動などが中止となったため、てるぼサロン主催者に連絡し、サロン参加者の様子や地区状況の情報収集を行なった。
- 何らかのサービスや制度に繋ぐ必要があるが、医療機関との連携が上手く行かないケースに関しては、本人や家族と共に受診同行し医師や医療相談員へ状況説明などを行ない、支援に繋がるよう対応した。
- ケアマネジャーへの支援:事業所への訪問、来所などで困難事例への課題整理、助言などの支援を行なった。

3. 課題と今後取り組むこと

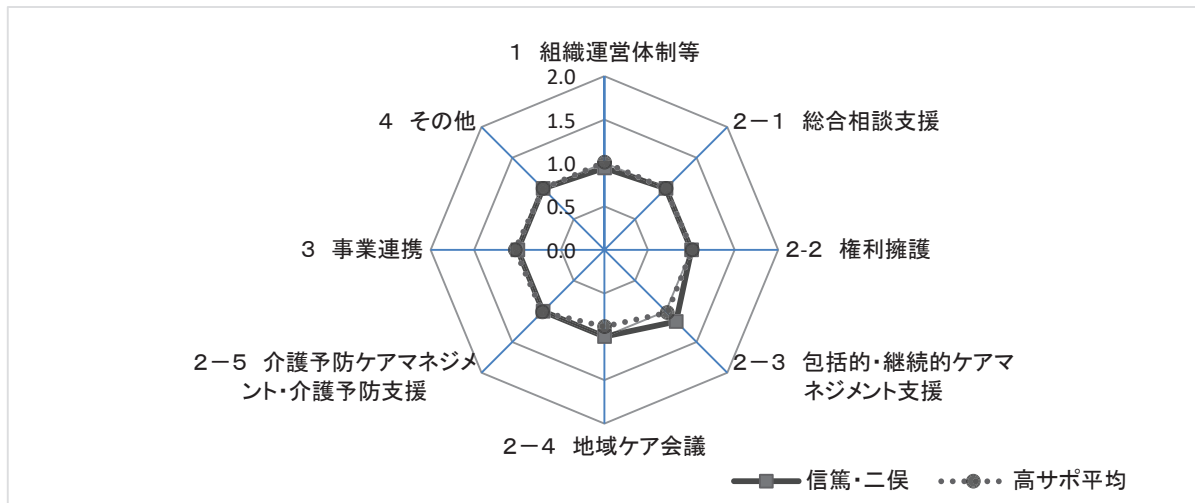
- 市境、地区境のため生活基盤が他市になっており、隣市から徘徊高齢者の保護通報や認知症高齢者の情報提供が多く、多方面に渡る連携構築が必要である。
- 鬼高地区は高齢化率は約21%であるが、昭和40年代に建築された集合住宅や戸建てに居住する高齢層の住民が多く、今後、徘徊や認知症の相談が増える事が予測されるため重点的な支援をしていく必要がある。
- 出前相談の提案、広報誌の常設、認知症に関する内容の情報提供を継続して行ない、認知症予防や認知症の方へ見守り支援等の体制づくりにつなげる。
- 地域ごとに細分化した買い物支援マップを配布する。引き続き把握している地域資源の整理と、ニーズに合わせた新しいテーマのマップ作りに着手していく。

4. 講評及び今後期待すること(市が記載)

地域内で高齢者が不便と感じていることに関して、地域資源マップの作成等工夫されています。また、ケアマネジャーへの後方支援も適切に行われています。地域ケア会議を通じての関係機関との連携強化を引き続き行い、必要時に的確な福祉サービスや医療機関へ繋ぐ体制の取り組みをお願いします。

令和2年度 市川市高齢者サポートセンター運営評価【信篤・二俣】

図: 取組状況の行政評価



	信篤・二俣	高サポ平均
1 組織運営体制等	0.9	1.0
2-1 総合相談支援	1.0	1.0
2-2 権利擁護	1.0	1.0
2-3 包括的・継続的ケアマネジメント支援	1.2	1.0
2-4 地域ケア会議	1.0	0.9
2-5 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	1.0	1.0
3 事業連携	1.0	1.0
4 その他	1.0	1.0

1. 高齢者サポートセンター担当地域の特徴

○市内でも高齢化率が低く、高齢者世帯数が少なく、虐待件数も少ない地域である。高齢者サポートセンターが住宅地から離れた地域にあるため、来所相談よりもアウトリーチによる訪問による相談が多い。古くから居住されている方の多い地域はコミュニティがあるが、工場地帯にマンションが建設された地域では高齢者同士のコミュニティが希薄である。新型コロナウイルス感染症流行移行、地域で唯一行っていたサロンが閉鎖し、高齢者の集まりの場が少なくなっている。

2. 主に力を入れて取り組んだこと

- ZOOM利用によりサービス事業所と連携を行った。
- 毎月お便りを発行し、民協に出席できなくとも民生委員との連携を行った。
- 永谷マンション理事会の承諾を得て、高サポの案内チラシを全戸配布した。

3. 課題と今後取り組むこと

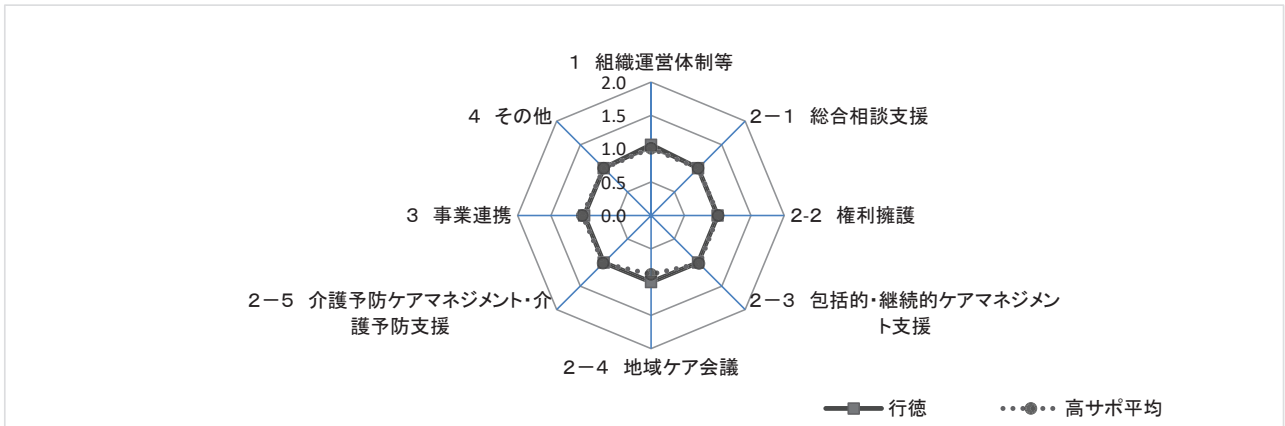
- 消費者被害の講座を地域のケアマネ・ヘルパー向けにZOOMで実施する。
- 地域の宅配事業所、郵便局・銀行等の金融機関、スーパー、歯科、接骨院等に高サポの周知を行う。
- 民生委員とケアマネの交流会を可能ならばZOOMで行う。
- 社協コミュニティワーカーと定期的に会議を行い、地域の中で何ができるのか検討していく。

4. 講評及び今後期待すること(市が記載)

コロナ禍により、地域活動が制限される中、出来ることを工夫して取り組まれています。地域住民のニーズの把握等の情報収集及び高齢者サポートセンターの周知、また地域ケア会議を通して関係機関との連携強化し地区の特性に合わせた支援体制の構築をお願いします。

令和2年度 市川市高齢者サポートセンター運営評価【行徳】

図：取組状況の行政評価



	行徳	高サポ平均
1 組織運営体制等	1.1	1.0
2-1 総合相談支援	1.0	1.0
2-2 権利擁護	1.0	1.0
2-3 包括的・継続的ケアマネジメント支援	1.0	1.0
2-4 地域ケア会議	1.0	0.9
2-5 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	1.0	1.0
3 事業連携	1.0	1.0
4 その他	1.0	1.0

1. 高齢者サポートセンター担当地域の特徴

○高齢化率は、15.1%と低い率にはなっているが、高齢化率の高い地域は、27%になっていて、特に築40年以上経過している800世帯程度の大型マンションが数か所地域にあり、高齢化した世帯の支援が多くなっている。それに比べ、ここ数年で、開発されている地域では、マンションも建設され、若い世代の住民が在住している地域の、高齢化率は、5%となっていて、高齢化した地域と、若い世帯の地域とが2分化した地域となっている。

2. 主に力を入れて取り組んだこと

○コロナ禍で人が関わらなくなり、より一層見守りに力をいれた。
 ○障害・高齢者の複合世帯について高齢者の支援のみではなく、積極的に他機関と連携し、必要時には連携会議を調整し開催した。
 ○ケースについて進捗状況も含め、全員に報告して、担当以外の意見を取り入れながらチームとしての支援を心掛けている。
 ○介護支援専門員の介護予防ケアマネジメント・介護予防支援の帳票に関する、提出状況を管理し、未提出が無い様に心掛けた。ケアプランの内容を確認し、法令順守に関して助言指導等を行っている。
 ○総合相談支援業務に関して、支援状況が把握できるように、進捗状況一覧を作成しているが、より内容を細分化して利用者の把握が出来るようにしている。

3. 課題と今後取り組むこと

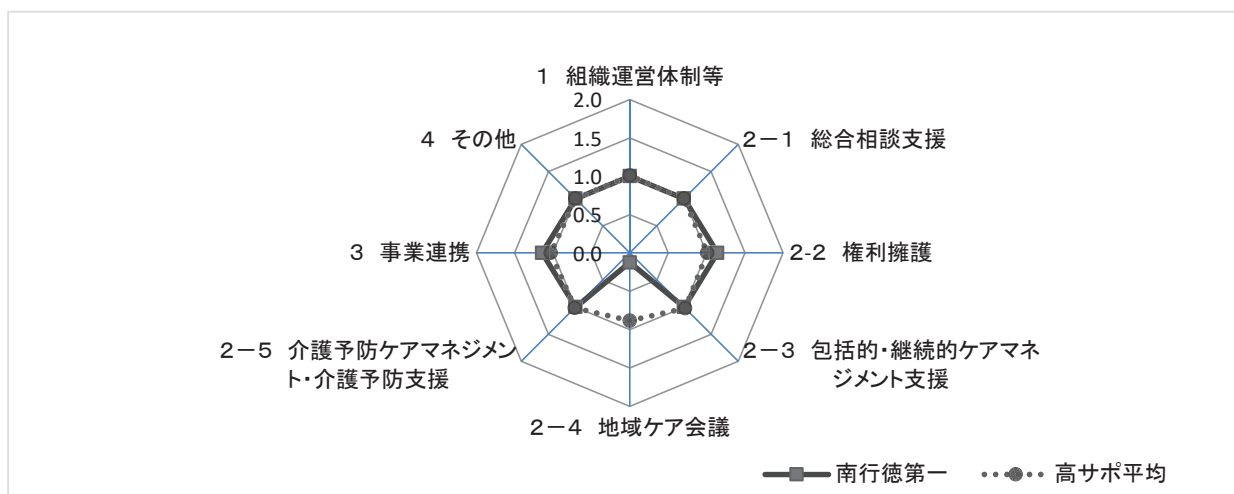
○地域からの情報を収集する事が大切であるが、コロナ禍にある為に、民生委員協議会や地域の集まりに参加出来ない事が予想される事から、高サポから民生委員や自治会長に積極的に電話等で連絡して地域で気になる事がないかを情報取収など、コロナ禍だからこそ関係性をより密にする。
 ○今後コロナ禍にて民生委員協議会に参加出来ない時は、会議の後に、出向き相談窓口を設ける。
 ○高齢者サポートセンターの周知啓発を積極的に行う。特に新任の民生委員に対して行う。
 ○コロナ禍ではあるが、男性介護者の集いを複数回の開催する。また家族介護教室にて、虐待を含めた介護者のアンガーマネジメントの研修の開催。
 ○地域連携の一環として、居宅介護支援事業所ケアマネと生活支援課CWとの連携がとれる研修の開催。
 ○高齢化率の高い旧道沿いの自治会との連携をとり、状況把握を行う。
 ○介護支援専門員の個別ケースから地域ケア会議を行い、地域課題の発見し、改善できるように支援していく。
 ○ケアプランにおいて、フォーマルのみならず、インフォーマル(社会資源)を入れ、プラン作成の助言や、社会資源を情報提供を行い、支援していく。

4. 講評及び今後期待すること(市が記載)

多問題家族の際など、多機関との連携に努力されていました。これからも、他機関を上手に巻き込み工夫して、難しい環境や家族などへの支援で、更に連携の幅を広げて下さい。一方、高齢化率の高い大型マンションなど、地域との連携も挑戦されています。いろいろ試して地域連携を築き、そのノウハウを他の高サポにも広げていってください。

令和2年度 市川市高齢者サポートセンター運営評価【南行徳第一】

図：取組状況の行政評価



	南行徳第一	高サポ平均
1 組織運営体制等	1.0	1.0
2-1 総合相談支援	1.0	1.0
2-2 権利擁護	1.1	1.0
2-3 包括的・継続的ケアマネジメント支援	1.0	1.0
2-4 地域ケア会議	0.1	0.9
2-5 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	1.0	1.0
3 事業連携	1.1	1.0
4 その他	1.0	1.0

1. 高齢者サポートセンター担当地域の特徴

○圏域人口6万2千人、高齢者数9千6百人、高齢化率は約16%で、市全体に比べて低い。
 ○行徳街道沿い古くからの街と行徳バイパスから海側の新しい街。戦前からの住民、高度経済期特に東西線開通の頃に移り住んだ住民、バブル期以降マンションブームで移り住んだ住民の3階層。人口の伸びに比べ世帯数の伸びが上回り、小家族化、単身化がすすんでいる。
 ○子供が独立した高齢者世帯が築年数の古い住居で生活を送ったり、アパートで独居生活を送る高齢者も多い。
 ○半径500m以内にスーパーマーケットがない、いわゆる買い物難民に該当するエリアもある。歩道の狭さや段差などのインフラ未整備も問題となっている

2. 主に力を入れて取り組んだこと

○他機関との連携を意識して取り組んだ、新たにつながった機関は少ないものの、ケース数や連携回数の増加が見られた。多様なニーズに答える為にも引き続き連携強化は課題として取り組んでいく。
 ○福祉政策課から協力要請で、移動販売開始までの打ち合わせ会議に参加し1月より移動販売の開始に至った。

3. 課題と今後取り組むこと

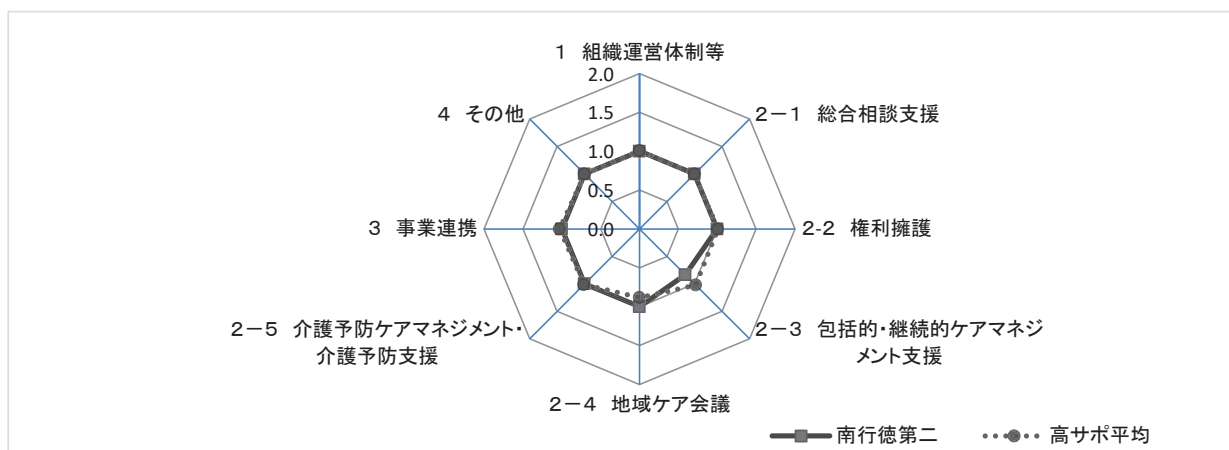
○交流会や講座等について、コロナ禍もあり、公民館の閉鎖、同じ施設内での、PCR検査陽性者発生がありその対応や、同法人(他地区)でのクラスター発生等、さらにネット環境整備(ZOOM環境)など、感染防止対応として活動自粛期間が長く、思うように開催ができなかった。開催方法や開催場所の再検討が課題となっている。コロナ禍の中で活動の具体策を検討する必要がある。
 ○移動販売場所でのコミュニティーができる可能性があるので、社協と連携をし社会的な場となるよう支援を行っていく

4. 講評及び今後期待すること(市が記載)

ケースを通じて、他機関との連携強化の取り組みがなされています。コロナ禍で試行錯誤の1年が過ぎ2年目となりますが、今後もコロナ禍なりにできることを工夫し実施して欲しいと思います。また、地域ケア会議や家族介護教室においては、実施方法の再検討をお願いします。

令和2年度 市川市高齢者サポートセンター運営評価【南行徳第二】

図：取組状況の行政評価



	南行徳第二	高サポ平均
1 組織運営体制等	1.0	1.0
2-1 総合相談支援	1.0	1.0
2-2 権利擁護	1.0	1.0
2-3 包括的・継続的ケアマネジメント支援	0.8	1.0
2-4 地域ケア会議	1.0	0.9
2-5 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	1.0	1.0
3 事業連携	1.0	1.0
4 その他	1.0	1.0

1. 高齢者サポートセンター担当地域の特徴

○地域自体は平坦で道路も広いが、一部買い物に不便な地域がある。住宅はマンションが多く、特に築35～40年くらいの分譲マンションが多数あり、その全てが高齢化してきて高齢者世帯や高齢独居世帯も増えている。
 ○市内で2番目に高齢化率の高い塩浜地区がある。
 ○近所や地域との関係性が薄く、自治会加入率も低い。自治会そのものがない地区もある。
 ○地域ケアシステムの活動は比較的活発に行われているが地域差が大きく、コロナ禍で活動自体が減っている。NPO法人が行徳内に2ヶ所あり、インフォーマルサービスの一翼を担っている。
 ○介護サービスは通所サービス事業所は多いが要支援者へのヘルパー提供事業所が少ない。また、介護支援専門員の数も減っており、要支援者の委託が大変困難になっている。

2. 主に力を入れて取り組んだこと

○新型コロナウイルス感染症により、当初予定していた計画のほとんどが実施できなかった。毎月やっていた地域のサロンも中止となった。そのような中で力を入れたのは感染対策である。相談場所の仕切りや事務所内に殺菌効果のある空気清浄機を設置。緊急事態宣言中は出勤者を減らしたり、市役所からのアドバイスにより訪問の必要性を検討し、訪問時には検温、健康状態チェックを行い、マスク、ガウン、手袋、フェイスシールドを着用するなど徹底した。また、8月には地域住民向けの感染対策を周知するため独自講座を開催し、苦しい中でも啓発活動ができたと感じている。認知症カフェも公園で行うなどボランティアと知恵を絞った。委託業務である家族介護教室と介護者の集いは予定回数開催できたことも良かったと思う。

3. 課題と今後取り組むこと

○重点地区を塩浜とし、地域との連携に取り組んでいきたい。
 ○昨年度に行った地域ケア会議を今年度の地域ケア会議につなげ、それを発展させられないか考えていく。
 ○家族介護教室等の委託教室やサロン、カフェや、地域のケアマネと行っていた事例検討会、各会議等、コロナ禍でまだ制約の多い状態ではあるが、ウェブなども活用してスタッフや周囲の知恵を借りながら、できることを少しずつでも行っていけるようにする。また、3職種でのミーティングを定期的に行い、これまで以上に協働して支援あたるようにしていきたい。
 ○感染対策や災害時の対応なども担当者を決めて具体的にできるよう考えて行く。

4. 講評及び今後期待すること(市が記載)

地域ケア会議を基盤として、重点地区の体制整備が進められています。今後も継続して重点地区の連携強化を図り、ネットワーク構築をお願いします。また、重点地区をモデルとして、担当地域の他地区にも繋げていただければと思います。更に今まで培ったスキルを他の高サポへ伝達、共有をお願いします。

第1回市川市介護保険地域運営委員会	資料4
令和3年11月10日	

介護予防支援事業等業務の委託事業者の追加について

ケアプラン作成委託契約を締結した事業所一覧

受取期間：令和3年3月2日～令和3年9月29日

番号	事業所・施設の名称		事業指定年月日	高齢者サポートセンター名
	サービスの種類	事業者番号	所在地	連絡先
1	ウイング市川		2001.2.1	市川第二
	居宅介護支援 1270800608	272-0815 市川市北方1-7-7		047-302-1200
2	受圧サービス有限会社		2018.7.1	南行徳第二
	居宅介護支援 1270805243	272-0014 市川市塩焼2-2-1-617		047-396-7236
3	グレースケア市川居宅介護支援事業所		2009.7.1	市川東部
	居宅介護支援 1270802588	272-0801 市川市大町43-3		047-303-8883
4	生活協同組合パルシステム千葉居宅介護支援にじいろばる市川		2018.4.1	菅野・須和田
	居宅介護支援 1270805201	272-0827 市川市国府台3-2-16		047-318-5604
5	生活協同組合パルシステム千葉居宅介護支援にじいろばる市川		2018.4.1	国府台
	居宅介護支援 1270805201	272-0827 市川市国府台3-2-16		047-318-5604
6	ケアプラン音色		2017.12.1	市川第二
	居宅介護支援 1270805136	272-0823 市川市東菅野2-21-2 2F		047-316-0663
7	まいむケアサポート		2004.3.1	八幡
	居宅介護支援 1270902313	273-0035 船橋市本中山1-7-10キョウエイビル3F		047-333-4000
8	えんどう接骨院ケアサービス		2006.10.1	真間
	居宅介護支援 1270801986	272-0824 市川市菅野1-23-18		047-323-1117
9	居宅介護支援ウエスト・ケア		2021.5.1	国府台
	居宅介護支援 1271208843	271-0073 松戸市小根本76-4 アネックス102号		047-710-6270
10	ケアプランニング		2012.12.1	市川第一
	居宅介護支援 1270803545	272-0802 市川市柏井町4-362-5		047-710-9824
11	はっばよろず相談室		2021.1.1	行徳
	居宅介護支援 1273201507	279-0002 浦安市北栄2-24-2-704		080-7147-3152

12	合同会社 ケアサポート紡ぐ	2010.4.1	行徳
	居宅介護支援 1270802737	272-0831 市川市稲越3丁目13番8号	047-373-4011
13	ケアプランセンター北方邸	2018.12.1	信篤・二俣
	居宅介護支援 1270805300	272-0811 市川市北方町4-2019-31	047-338-0772
14	株式会社ケアステーション・ポピー	2006.2.1	市川第二
	居宅介護支援 1270801739	272-0822 市川市宮久保1-11-6	047-375-5800
15	合同会社 がんちゃんケアステーション	2015.10.1	市川第二
	居宅介護支援 1270804519	272-0816 市川市本北方1丁目30番10号グランデュール市川七番館202	047-321-6122
16	リンドレ居宅介護支援事業所	2019.7.1	南行徳第二
	居宅介護支援 1270909052	274-0816 船橋市芝山3-30-7号棟204号室	047-401-0862
17	ケアプランセンター北方邸	2018.12.1	宮久保・下貝塚
	居宅介護支援 1270805300	272-0811 市川市北方町4-2019-31	047-338-0772
18	シルバン介護センター	2001.12.1	宮久保・下貝塚
	居宅介護支援 1270800665	272-0826 市川市真間2-9-5	047-324-5720
19	ケアマネジメントハートフル北国分	2019.7.1	国分
	居宅介護支援 1270805425	272-0837 市川市堀之内3-23-メルベージュ堀之内13a	047-711-9117
20	東電さわやかケア市川・居宅介護支援	2006.4.1	国分
	居宅介護支援 1270801820	272-0826 市川市真間1-12-4市川センタービル3階	047-323-8811

令和2年度 介護給付適正化事業について (報告)

要介護認定の適正化

1. 要介護認定調査の体制強化

要介護認定調査の平準化を目的とし、認定調査員の体制強化や資質の向上を図るとともに認定調査票の精度を高めるために研修を実施。

- ①認定調査員新規研修を実施 [県主催] 8回 令和2年6月 (8回)
- ②認定調査員現任研修を実施 [県主催] 随時 令和3年1月～2月(オンデマンド研修)
- ③認定調査員研修会を実施 [市主催] 5回 令和2年11月 (4回) 令和3年 2月 (1回)

2. 認定審査会における適正な審査判定の徹底

認定審査会の円滑な実施や審査(二次判定)の平準化を図るため研修を実施。

- ①認定審査会委員の新任研修を実施 [県主催] 2回 令和3年3月 (2回)
- ②認定審査会委員の現任研修を実施 [県主催] 随時 令和3年1月～2月(オンデマンド研修)
- ③認定審査会合議体の正副長研修を実施 [市主催] 中止

居宅サービス計画(ケアプラン)の点検

1. ケアプランの点検

- ・福祉用具貸与の例外給付対象者についての確認 136件
- ・「自立支援」につながる適切なケアプランとなっているかについての確認 41件

住宅改修等の点検

1. 住宅改修等の点検

- ・工事前後の2回、申請受付を行い日付入り写真等により適正工事であるかを全件確認 1,196件
- ・住宅改修工事着工前に実地調査を実施 5件
- ・福祉用具貸与の訪問調査を実施 5件

縦覧点検・医療情報との突合

1. 医療情報との突合

国民健康保険団体連合会の給付データを活用し、入院情報と介護保険の給付情報を突合し、二重請求の有無の点検を行う。

調査件数	返還件数	返戻金合計
73件	18件	462,615円

2. 縦覧点検

国民健康保険団体連合会の給付データを活用し、居宅介護支援事業者より給付管理票の提出あり、サービス事業者からの請求のないものの確認を行う。

調査件数	返還件数	返戻金合計
665件	14件	199,742円

3. 縦覧審査結果通知書

国民健康保険団体連合会が県の補助を受け点検等を行い、その結果を市町村に通知し、市町村から事業所に最終確認の連絡をする。初回加算、短期入所連続入所30日超え、退所時の加算制限等。

審査件数	過誤申立件数	返戻金合計
50件	3件	8,560円

介護給付費通知

1. 介護給付費通知

年4回利用者に発送し、介護サービスの適正な利用の実施に努める。

対象サービス月	発送日	発送件数
令和2年 1月～3月	令和2年 6月25日	14,479件
令和2年 4月～6月	令和2年 9月24日	14,406件
令和2年 7月～9月	令和2年 12月24日	14,560件
令和2年10月～12月	令和3年 3月25日	14,740件
合 計		58,185件